

第4次

東大阪市

食育推進計画

令和4(2022)年度～令和8(2026)年度

食育トライで広げよう！めっちゃ元気な市民の環



令和4(2022)年3月

HIGASHI-HOSAKA

はじめに

「食育」は、私たちが生きる上での基本であり、知育、徳育、体育の基礎となるべきものであり、様々な経験を通じて、「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践していくことは、生涯にわたって健全な心と体を培い豊かな人間性をはぐむことにつながります。

東大阪市では、平成17年に施行された「食育基本法」に基づき、平成20年3月に「東大阪市食育推進計画」を策定し、市民の食育への関心と理解を深め、市民のだれもが健康で豊かな生活を送ることができるよう、食育の総合的な推進を図ってきました。



今日、社会全体として、食生活の健康志向や食の安全・安心などの関心が高まってきています。一方、特に、若い世代においては、朝食の摂取や栄養バランスに配慮した食事をしている人の割合が低いなど、依然として多くの課題を抱えています。

また、世帯構造の変化や食の外部化の拡大が進行するとともに、食に対する価値観が多様化し健全な食生活を実践することが困難な場面が増えてきています。

加えて、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、「新たな生活様式」に対応した食育の推進を求められております。

こうした背景を踏まえて、このたび、令和4年度から令和8年度までの5年間を計画期間とする「第4次東大阪市食育推進計画」を策定しました。食育推進のためには、市民の皆様をはじめ、関係団体や機関等が連携・協働しながら推進していくことが重要と考えております。今後とも本計画の推進に一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本計画策定にあたり、ご尽力いただきました「第4次東大阪市食育推進計画策定に関する懇話会」委員の皆様をはじめ、これまでの計画の推進にご尽力賜りました関係団体の皆様、またアンケート調査にご協力いただきました市民の皆様に心から感謝申し上げます。

令和4年3月

東大阪市長 野田 義和



第1章 計画の策定にあたって



1	計画策定の背景と趣旨	1
2	計画の位置づけ	2
3	計画期間	2
4	計画策定の体制	2

第2章 東大阪市における食の現状



1	これまでの取り組み	3
2	市民アンケート調査からみえる現状	8
3	第3次計画の目標の達成状況	17
4	第3次計画の評価と課題	18

第3章 計画の基本的な考え方と目標



1	食育の基本理念	19
2	食育の基本目標	19
3	重点的な取り組み	19
4	考慮すべき事項	19

第4章 施策の方向性と展開



1	生涯にわたる健康なからだづくりと豊かなこころを育てる食育の推進	20
2	豊かな食を支える食育の推進（食文化・農・環境・安全）	27
3	食育の総合的な推進	30
4	計画の数値目標	31

第5章 今後の推進体制



1	計画の推進体制と進捗管理	32
---	--------------	----

資料編



1	第4次東大阪市食育推進計画策定に関する懇話会	33
2	食育関係担当者連絡会	35
3	計画策定の経過	36



1 計画策定の背景と趣旨

「食」は命の源であり、私たちが生きていくために欠かすことができないものです。健康で心豊かな生活の実現のためには、健全な食生活の実践と習慣化、食べることを楽しむこと、また、それらを実現できる食環境づくりが重要です。

東大阪市では、平成17年に施行された「食育基本法」に基づき、平成20年3月に「東大阪市食育推進計画（平成19年度～平成23年度）」、平成24年3月に「第二次東大阪市食育推進計画（平成24年度～平成28年度）」、平成29年3月に「第3次東大阪市食育推進計画（平成29年度～令和3年度）」を策定し、健康、保育、教育、生産、食の安全・安心、環境に関する分野において、家庭、学校、関係団体、地域などがそれぞれの役割に応じて、連携・協働しながら食育の推進に取り組んできました。

しかし、人口減少や少子高齢化の進展により、健康寿命の延伸や生活習慣病の予防は、大きな健康課題であるとともに、家族形態の多様化や食の外部化などによる食をめぐる環境の変化により、食習慣の乱れや栄養の偏り、食を通じたコミュニケーションの機会の減少、食べ物や食文化を大切にする意識の希薄化などの問題を抱えています。

また、国が積極的に取り組んでいるSDGsにおいては、「すべての人に健康と福祉を」や「つくる責任・つかう責任」など食育に関わりの深い目標が掲げられ、その達成に向けた取り組みが求められており、食育の推進はより一層重要なものになってきています。

さらに、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行は、私たちの生活に多大な影響を与えました。食育推進においても、国が示す「新しい生活様式」に対応した取り組みが求められています。また、在宅時間の増加により、家庭での食の在り方を考える機会が増え、家庭における食育の重要性は高まっていると考えられます。

これらの状況と第3次計画の評価・検証を踏まえ、引き続き、本市の食育を総合的に推進するため、「第4次東大阪市食育推進計画」を策定します。

「食育」とは

「生きる上での基本であって、知育、徳育及び体育の基礎となるべきものと位置付けるとともに、様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てる」こととされています。（食育基本法より）

食育とSDGsの関係性

「持続可能な開発のための2030アジェンダ」は、17の目標と169のターゲットから成る「SDGs（持続可能な開発目標）」を掲げ、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指しています。

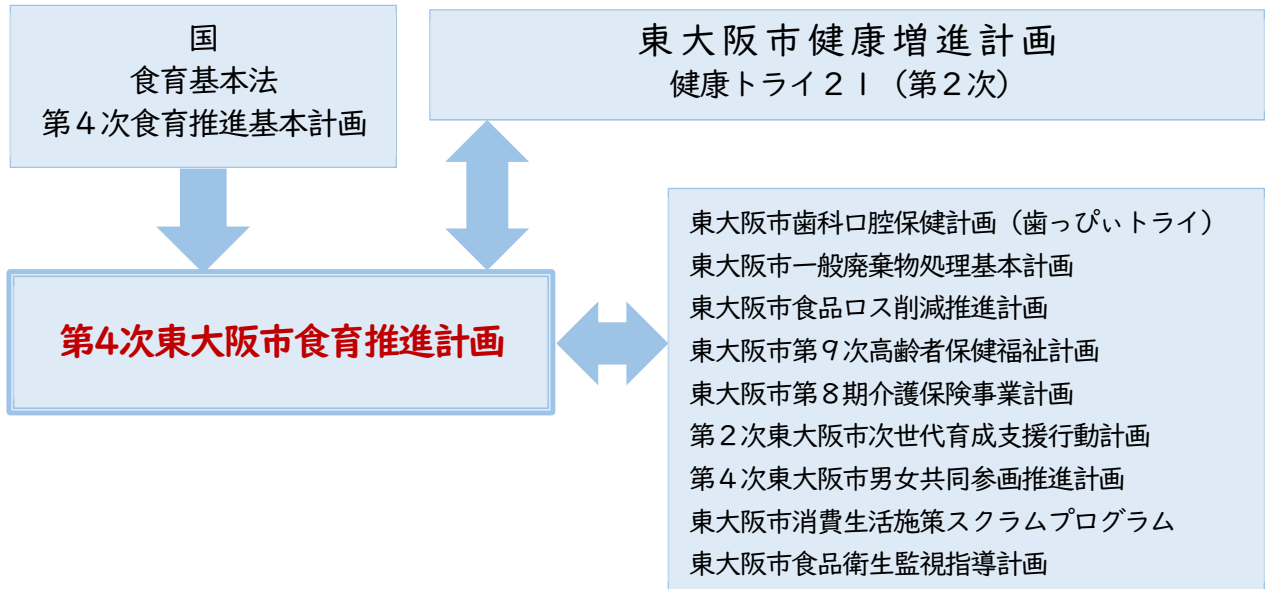
SDGsの目標には、「目標2. 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する」、「目標4. すべての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する」、「目標12. 持続可能な生産消費形態を確保する」などの食育と関係が深い目標があります。

（引用：農林水産省「第4次食育推進基本計画」より）



2 計画の位置づけ

本計画は、食育基本法第18条に基づく市町村食育推進計画として、本市の食育推進に関する基本的な事項を定めるものです。「東大阪市健康増進計画“健康トライ21（第2次）”」の個別計画であり、食育関係部局の関連計画との整合性を図って策定しています。



3 計画期間

本計画の期間は、令和4年度から令和8年度までの5年間とします。

4 計画策定の体制

本計画は、学識経験者や食育関係団体の代表者などで構成する「第4次東大阪市食育推進計画策定に関する懇話会」の意見などを踏まえ策定しました。



1 これまでの取り組み

平成29年3月に策定した第3次東大阪市食育推進計画に基づき、食育を推進してきました。しかし、新型コロナウイルス感染症が感染拡大した令和2年度以降、接触機会の多い体験活動や共食、人が集まるイベントを中止せざるをえない状況にありました。

平成29年度から令和3年度までの各分野における取り組みは、次のとおりです。

(1) 生涯にわたる健康づくりのための食育

① 歯と口の健康と食育

歯と口の健康は、単に食事から栄養を摂取するという事に留まらず、口から食べることの楽しみや人と会話することなど、社会生活を豊かにし、生活の質をより良くするために必要不可欠なものです。

- ・ 妊娠期～乳幼児への取り組みとして、妊婦歯科健康診査や乳幼児歯科健康診査・相談などでの個別相談や各集団教室などを通して、歯と口の健康づくりを行いました。
- ・ 学童期・思春期への取り組みとして、教育委員会や学校歯科医会と連携し、学校での歯科健診や歯科衛生士による啓発活動に取り組みました。
- ・ 青年期・壮年期への取り組みとして、成人歯科健康診査や相談を通じて歯と口の健康について知識を普及するとともに、市政だよりやウェブサイトにて啓発を行いました。また、東大阪市民ふれあい祭りや健康フェスタなどのイベントで歯科医師会と連携し、歯と口の健康づくりについて啓発を行いました。
- ・ 高齢期への取り組みとして、介護予防事業において、高齢者関係機関や地域の関係団体と連携して歯と口の健康づくりに関する啓発を行いました。また、市民グループによる「健口（けんこう）体操」の普及活動を実施しました。
- ・ 障害のある人への取り組みとして、障害福祉サービス事業所における歯科研修や健診を実施し、歯と口の健康づくりの啓発を行いました。また、成人歯科健康診査を実施している医療機関名簿に、車椅子や訪問診療の対応ができる医療機関の情報を掲載し、市民へ周知しました。

② 妊産婦・乳幼児の食育

ア 保健センターにおける取り組み

- ・ 妊娠期の女性を対象に、マタニティ教室の開催や、「ひがしおおさか子育て応援アプリ（すくすくトライ）」による情報発信などにより、正しい食の知識の普及に取り組みました。
- ・ 乳幼児健診や乳幼児地区健康相談会、離乳食講習会、年齢別の教室などにおける個別食事相談や調理実習などを通じて、乳幼児期の成長に応じた食生活のあり方や、発育・発達に応じた食べる能力の育み方などに関する食の啓発や支援を行いました。
- ・ 幼児のための食育事業として、幼稚園児やつどいの広場の来所者が楽しみながら学べるように、野菜スタンプや野菜クイズ、エプロンシアターなどの食育媒体を活用し、朝食や野菜の摂取の重要性を伝えました。

イ 子育て支援センター・つどいの広場における取り組み

- ・ 在宅の乳幼児が主に利用する、子育て支援センターやつどいの広場では、親子のスキンシップを図り子育ての楽しさを感じられる取り組みや、子育てや食事の相談を行いました。
- ・ 離乳食相談会では、「離乳食の作り方と試食ー市販ベビーフードとの食べ比べー」や離乳食の献立表の配布などを通じて具体的に伝えました。
- ・ 親子でのクッキングなどを通して保護者同士の交流を図ったり、ランチルームなどで保護者が持参した弁当を友だちと一緒に食べたりすることで、子どもでは食べる楽しさや食への興味がわいたり、保護者では子どもの生活習慣を見直すきっかけや、家族での共食への気づきにつながりました。



ウ 保育所(園)・認定こども園・幼稚園における取り組み

- ・咀嚼(そしゃく)などの口腔機能や手指の発達など、子どもの発育・発達状況に応じて調理を行い、その発達を促すように、調理形態や盛り付けに配慮し、楽しく食べる環境づくりに努めました。また、子どもたちの咀嚼(そしゃく)を促す食事をかみかみメニューとし、「かみかみトライくん」マークをつけて啓発を行いました。
- ・「生節(なまぶし)の押しずし」「じゃこ豆」「おみい」などの地域の伝統的な食文化に触れる機会を設け、子どもの食に関する嗜好や体験が広がるように取り組みました。また、掲示やおたよりを通して保護者へ伝統料理や郷土料理についての情報提供を行いました。
- ・食べ物が育つ過程を知り、食べ物とのつながりを感じる体験ができるように、菜園活動や育てた野菜を使ったクッキングに取り組みました。
- ・食べる喜びや楽しさ、食べ物への興味や関心を通じて、自ら進んで食べようとする気持ちが育つように、絵本などを利用したお話やイベントなどに取り組みました。
- ・簡単に作ることができる朝食レシピをおたよりに掲載し、朝食を食べることの大切さや生活リズムを整える工夫を紹介するなどの啓発を行いました。

かみかみメニュー「かみかみトライくん」

子どもたちの咀嚼(そしゃく)を促す献立を、かみかみメニューとしています。献立表に掲載したり、給食を展示する際に「かみかみトライくん」マークをつけています。



東大阪の郷土料理の給食提供

市内の保育所(園)や認定こども園、小学校などでは、給食で郷土料理を提供しています。下の写真は、保育所(園)・認定こども園で提供している郷土料理です。



「生節の押しずし」



「じゃこ豆」



「おみい」



③学童期・思春期の食育

ア 小学校における食育の取り組み

- ・学校給食では、献立に伝統料理や郷土料理を取り入れ、地場産物を使用する取り組みも行いました。
- ・給食だよりを毎月発行し食材及びメニューについて保護者に情報を発信しました。
- ・食文化や体づくり、郷土料理について学校掲示板を活用し地域、保護者へ情報を発信しました。
- ・給食の時間をはじめ、各教科や総合的な学習（未来市民教育）の時間において横断的に食に関する指導を行いました。
- ・給食放送原稿を作成し、食材やメニュー、伝統料理についての情報を児童に発信しました。

イ 中学校における食育の取り組み

- ・中学校給食は令和元年度から4年間かけて順次導入しています。献立には伝統料理や郷土料理を取り入れました。
- ・給食だよりを毎月発行し、食材やメニューについて、保護者に情報を発信しました。
- ・食文化や体づくり、郷土料理について、学校掲示板を活用し、地域、保護者へ情報を発信しました。
- ・給食の時間をはじめ、各教科や総合的な学習（未来市民教育）の時間において、横断的に食に関する指導を行いました。
- ・給食放送原稿を作成し、食材やメニュー、伝統料理についての情報を生徒に発信しました。
- ・多文化共生情報プラザでは、学校給食課発行の「東大阪市学校給食」を外国人保護者に対し、英語・中国語に翻訳しました。

①東大阪市中学校給食

②HIGASHIOSAKA JUNIOR HIGH SCHOOL MEAL PROGRAM (英語)

③東大阪市中学供餐(中国語)

①



②



③



④青年期・壮年期の食育

- ・若い世代からの健康づくりの啓発を目的に、大学生を対象に、市内大学食堂などにて、簡単な朝食や野菜のレシピの配布や、骨密度測定やその結果に基づく食生活のアドバイスの実施などに取り組みました。
- ・生活習慣病予防の意識向上を目的に、働く世代を対象に、特定給食施設である事業所にて、体組成や骨密度測定の実施やその結果を基にした栄養士による食生活のアドバイス、生活習慣病予防に関する情報提供、食堂でのポップの掲示などに取り組みました。

⑤高齢期の食育

- ・高齢期においては、「健康寿命の延伸」につながる取り組みが重要です。口腔機能向上を目的とした「元気！歯つらつセミナー」や地域包括支援センター主催の介護予防教室では、栄養や口腔ケアに関する正しい知識の普及に努めました。
- ・令和3年度よりスタートした高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業におけるポピュレーションアプローチでは、通いの場を対象としたフレイルチェックやフレイル予防に関する講座を実施し、自らの健康状態を把握するとともに、フレイル予防のための正しい知識を得る機会を設けました。
- ・保健センターにて、男性の食の自立と生活習慣病予防を目的とした調理実習を伴う健康教育の実施や、食育関係団体である東大阪市食生活改善推進協議会などと協働して栄養バランスや生活習慣病予防についての教室などを開催しました。



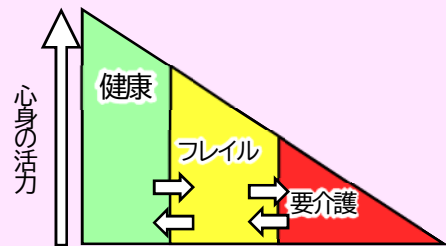
「フレイル」とは

「加齢とともに心身の活力（運動機能や認知機能など）が低下し、生活機能が障害され、心身の脆弱性が出現した状態」ですが、一方で適切な介入・支援により、生活機能の維持向上が可能な状態像¹⁾とされており、健康な状態と日常生活でサポートが必要な介護状態の間を意味します。

フレイルには、体重減少や筋力低下などの身体的な変化だけでなく、気力の低下などの精神的な変化や社会的なものも含まれます。高齢者が増えている現代社会において、フレイルに早く気づき、正しく介入（治療や予防）することが大切です。1) 厚生労働省研究班報告書による

フレイルの基準（Friedによる）

1. 体重減少：意図しない年間4.5kgまたは5%以上の体重減少
2. 疲れやすい：何をするのも面倒だと週に3-4日以上感じる
3. 歩行速度の低下
4. 握力の低下
5. 身体活動量の低下



「オーラルフレイル」²⁾とは

加齢に伴うさまざまな口腔の状態（歯数・口腔衛生・口腔機能など）の変化に、口腔や健康への関心の低下や心身の予備能力の低下も重なり、口腔の脆弱性が増加し、食べる機能障害へ陥り、さらにはフレイルに影響を与え、心身の機能低下にまでつながる一連の現象及び過程を指します。2) 日本歯科医師会による

（２）安全・安心な「食」や「農」の確保と理解を深める食育

①食の安全・安心に関する食育の推進

ア 食の安全・安心に関する食品の情報提供と流通

毎年「東大阪市食品衛生監視指導計画」を策定し、食品を取り扱う事業者に対し監視指導・講習会・市内に流通する食品の収去検査などを実施し、安全で安心できる食品の流通に努めました。

イ 消費者保護の視点での「食の安全・安心」に関する情報提供

食品の原産地（国）表示調査や「食の安全・安心」に関する講座、消費生活展の開催などを通じて、消費者への「食の安全・安心」に関する情報提供に取り組みました。

ウ 大阪エコ農産物の推進

- ・毎年1月・7月に大阪エコ農産物栽培計画に関する申請受付を行い、200人程度の農家が20ヘクタール程度の面積を申請しました。
- ・公立の保育所・認定こども園や小学校で大阪エコ農産物を給食材料として利用しました。

②「農」とのふれあいと普及による食育の推進

- ・東大阪市農業振興啓発協議会（市・JA・農業委員会などで組織）が、栽培体験事業として「親子田植え」や、大人のための農業体験プログラム「いも」を実施しました。
- ・農業協同組合は、JA職員による出前稲作体験学習を行いました。
- ・保育所（園）・認定こども園・幼稚園では、園内外での収穫体験を行いました。



(3) 「環境」に配慮した食育

令和元年度の市民1人1日あたりの家庭系ごみ排出量（集団回収量を除く）は、545gです。焼却処理量も多く、さらなるごみ排出量、焼却処理量の削減が求められています。また、ごみ質調査によると、家庭ごみのうち、台所から出る野菜くずや食べ残し、手が付けられていない食品などが34%を占めています。そのうち食品ロス（食べられるのに捨てられてしまう食品）は、17.8%含まれており15,500トンが年間で排出されていると推計されることから、食べ残しや食品の過剰購入などによる食品ロスの発生を抑制していく必要があります。そこで、本市では、国の方針や大阪府の計画及び一般廃棄物処理基本計画との整合性を図りながら、令和4年3月に東大阪市食品ロス削減推進計画を策定しました。

市民に向けた食品ロス削減の取り組みについては、学校園や地域団体を対象に「食品ロス」をテーマにした出前講座を実施しています。また、「すぐ食べるなら手前どり」の啓発POPを市内セブン-イレブン店舗や本庁舎1階コンビニエンスストアに設置し、商品棚手前の商品から購入する行動への働きかけを行っています。また、本庁舎11階食堂において食べ残しをなくすために、食堂事業者にご協力をいただきながら、「①ごはんの増減」「②定食のおかず少なめ」「③付け合せ野菜なし」を啓発POPにて明示しました。

事業者に向けた食品ロス削減の取り組みについては、フードシェアリングサービスを広報し、食品関連事業者における食品ロス発生抑制へつなげています。

(4) 全市一体となった食育の総合的推進

- ・食育を全市的に推進していくため、行政の食育関係課における「食育関係担当者連絡会」や、食育関係団体が参画する「東大阪市食育推進ネットワーク会議」を開催し、情報提供や意見交換を行いました。この会議での交流を基に、食育関係団体と行政が協働して食育イベントを行いました。
- ・「6月は食育月間」「9月の食生活改善普及運動」などの機会を捉えて、市政だよりへの特集記事の掲載や、ウェブサイトへの生活習慣病予防のための食事や伝承料理などに関する食の情報の掲載など、市民に広く食育を普及するために取り組みました。
- ・「食育トライくん」を始めとする5つのトライくんを食育シンボルマークとして、各種広報媒体や食育イベントのPR、食育媒体で使用し、市民にわかりやすい情報発信に取り組みました。

食育シンボルマーク

食育トライくん





2 市民アンケート調査からみえる現状

本計画の策定にあたり、次のとおり調査を実施しました。

◎食に関するアンケート調査一覧

No.	対象	調査内容
1	満18歳以上の市民	以下の年度に、市政世論調査にて調査を実施。 1) 平成26年度：対象者数2,711名、有効回収数1,578枚、回収率58.2%。 2) 平成27年度：対象者数2,709名、有効回収数1,454枚、回収率53.7% 3) 令和元年度：対象者数2,700名、有効回収数1,351枚、回収率50.0% 4) 令和2年度：対象者数2,700名、有効回収数1,483枚、回収率54.9%
2	保育所(園)・認定こども園5歳児	令和3年10～11月に、市内保育所(園)と認定こども園(公立7園・私立11園)の5歳児クラスの保護者537名対象に実施(有効回収数447名、回収率83.2%)。
3	幼稚園・認定こども園5歳児	令和3年6～7月に、市内幼稚園と認定こども園(公立6園、私立4園)の5歳児クラスの保護者450名を対象に実施(有効回収数406名、回収率90.2%)。
4	小学3・4年生	令和3年9月に、市内公立小学校4校の小学生501名を対象に実施(有効回収数476枚、回収率95.0%)。
5	中学2年生	令和3年9月に、市内公立中学校3校の中学生527名を対象に実施(有効回収数473名、回収率89.8%)。
6	大学生	令和3年9～10月に、市内4大学の大学生を対象にオンラインにて実施(回答者数568名)。
7	20～30歳代の市民(青年期)	令和3年7～8月の4か月児健診受診対象者481名の案内通知にアンケート用紙を2枚同封し、健診受診時に回収した(有効回収数523枚、回収率54.4%)。
8	65歳以上の市民(高齢者)	令和3年10～11月に、地域包括支援センター13か所と街かどデイハウス9事業所の来所者を対象に実施(有効回収数486枚)。
9	市政モニター	令和3年9月に市政モニター300名を対象にオンラインにて実施(有効回答数238名、回答率79.3%)。

※数値は、小数点第2位を四捨五入しているため、必ずしも100%とはなりません。

上記のアンケート調査に関する詳細は、東大阪市ウェブサイトに掲載しています。
以下のURLまたは、右のQRコードからアクセスできます。

アンケートNo.1

東大阪市ウェブサイト「市政世論調査」

<https://www.city.higashiosaka.lg.jp/category/20-18-4-0-0-0-0-0-0.html>



アンケートNo.2～8

東大阪市ウェブサイト「第4次東大阪市食育推進計画」

<https://www.city.higashiosaka.lg.jp/0000033059.html>



アンケートNo.9

東大阪市ウェブサイト「令和3年度市政モニターアンケート結果」

<https://www.city.higashiosaka.lg.jp/0000030803.html>

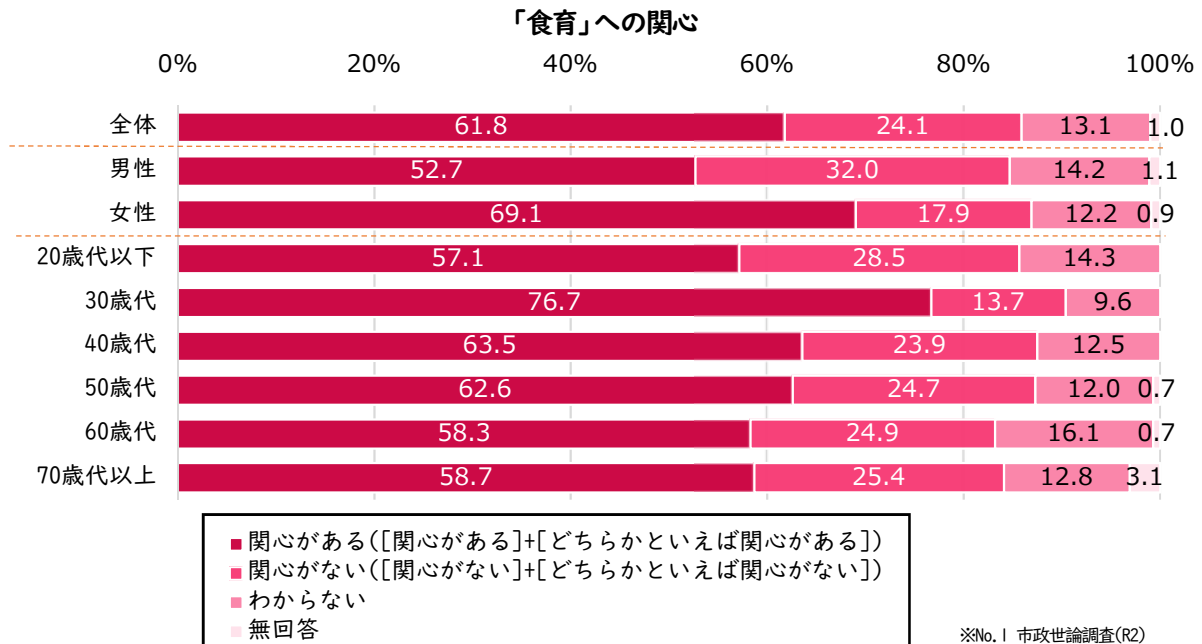




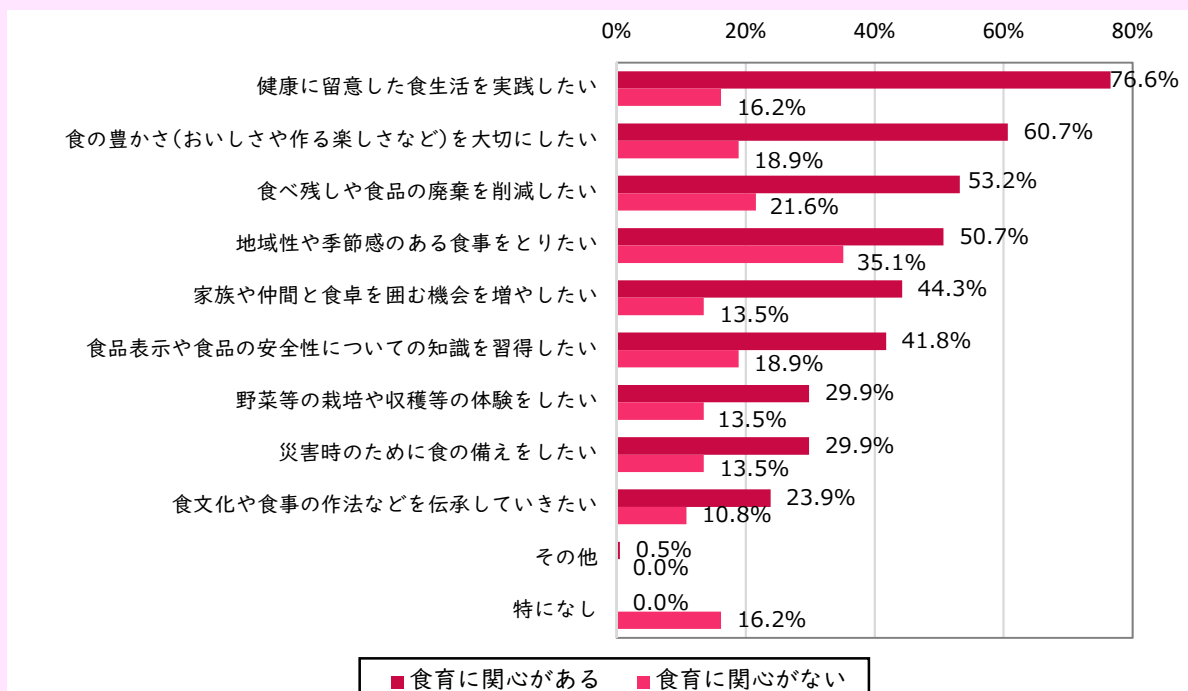
(1) 食育への関心度

食育に関心がある市民（[関心がある]と[どちらかといえば関心がある]の合計）の割合は61.8%です。性別で見ると、関心がある者の割合は、男性52.7%に対し、女性69.1%と高くなっています。年代別では、30歳代が76.7%でもっとも高く、20歳代以下や60歳代以上は60%以下と低い状況です。

また、食育に関心がある人の50%以上が「今後取り組みたい食育」として回答した項目は、「健康に留意した食生活を実践する」や「食の豊かさを大切に」、「食べ残しや食品の廃棄を削減する」、「地域性や季節感のある食事をする」でした。一方、食育に関心がない人が「今後関心を持ってそうな食育」の取り組みは、「地域性や季節感のある食事をする」35.1%、「食べ残しや食品の廃棄を削減する」21.6%であり、「特になし」という回答も16.2%ありました。



食育の関心度別 今後取り組みたい食育



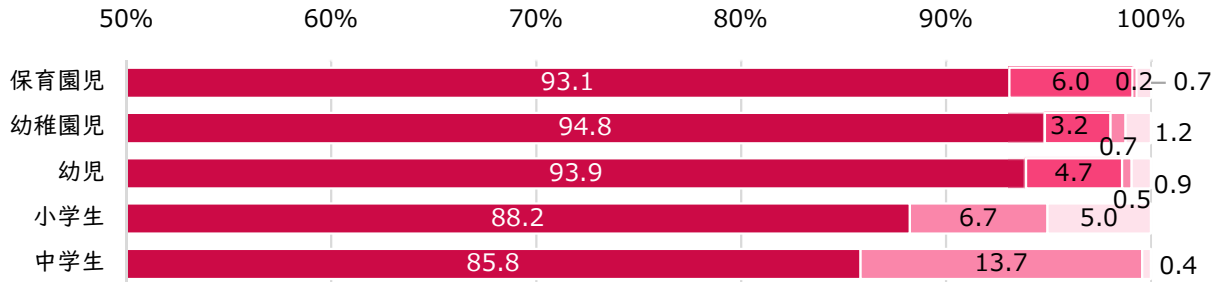


(2) 共食の状況

保護者などの大人と一緒に食事をしている割合は、保育園児 93.1%、幼稚園児 94.8%、保育園児と幼稚園児を合わせた幼児では 93.9%です。「一人で食べることが多い」と回答した割合は、小学生 6.7%に対し、中学生 13.7%と約2倍でした。また、小学生では、「大人と一緒に朝食を食べる」子どもの方が、「一人で朝食を食べる」子どもよりも、朝食を食べている割合が13.5%高いという結果でした。

65歳以上の高齢者では、同居の有無別で見ると、ひとり暮らしをしている人のうち、誰かと一緒に食事をする機会が「年に何度かある」または「ほとんどない」人の割合は38.5%、同居している人では10.2%でした。

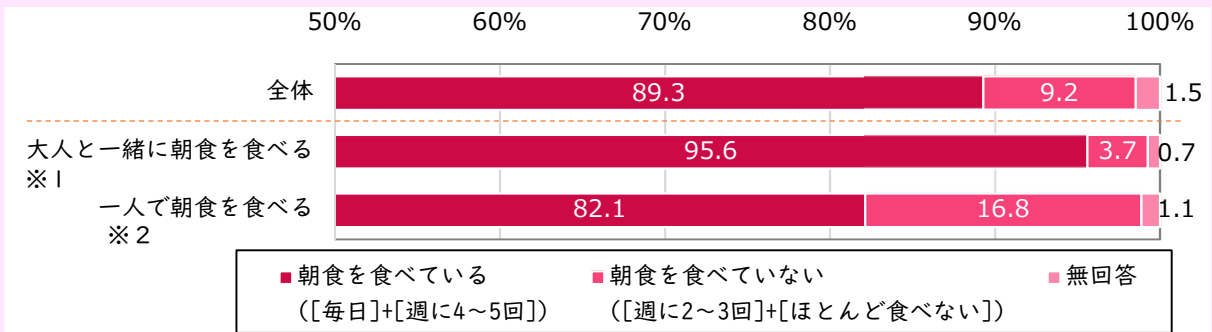
大人との共食の状況(子ども)



- 大人と一緒に食べる([朝食も夕食もほとんど一緒に食べる]+[朝食か夕食のどちらかを一緒に食べる])
- きょうだいなど、子どもだけで食べる
- 一人で食べる
- 無回答

※No.2 保育所(園)・認定こども園5歳児クラス保護者、No.3 幼稚園・認定こども園5歳児クラス保護者、No.4 小学3・4年生、No.5 中学2年生

小学生の朝食の共食状況別 朝食の摂取頻度

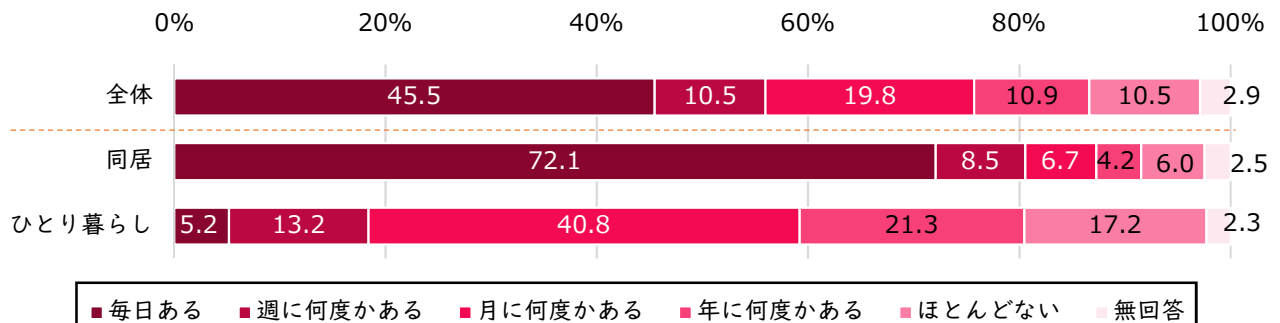


※1：大人と一緒に朝食を食べる([朝食も夕食もほとんど一緒に食べる]+[朝食と一緒に食べる])

※ No.4 小学3・4年生

※2：一人で朝食を食べる([夕食と一緒に食べる]+[ひとりで食べるが多い])

共食の状況(高齢者)



- 毎日ある
- 週に何度かある
- 月に何度かある
- 年に何度かある
- ほとんどない
- 無回答

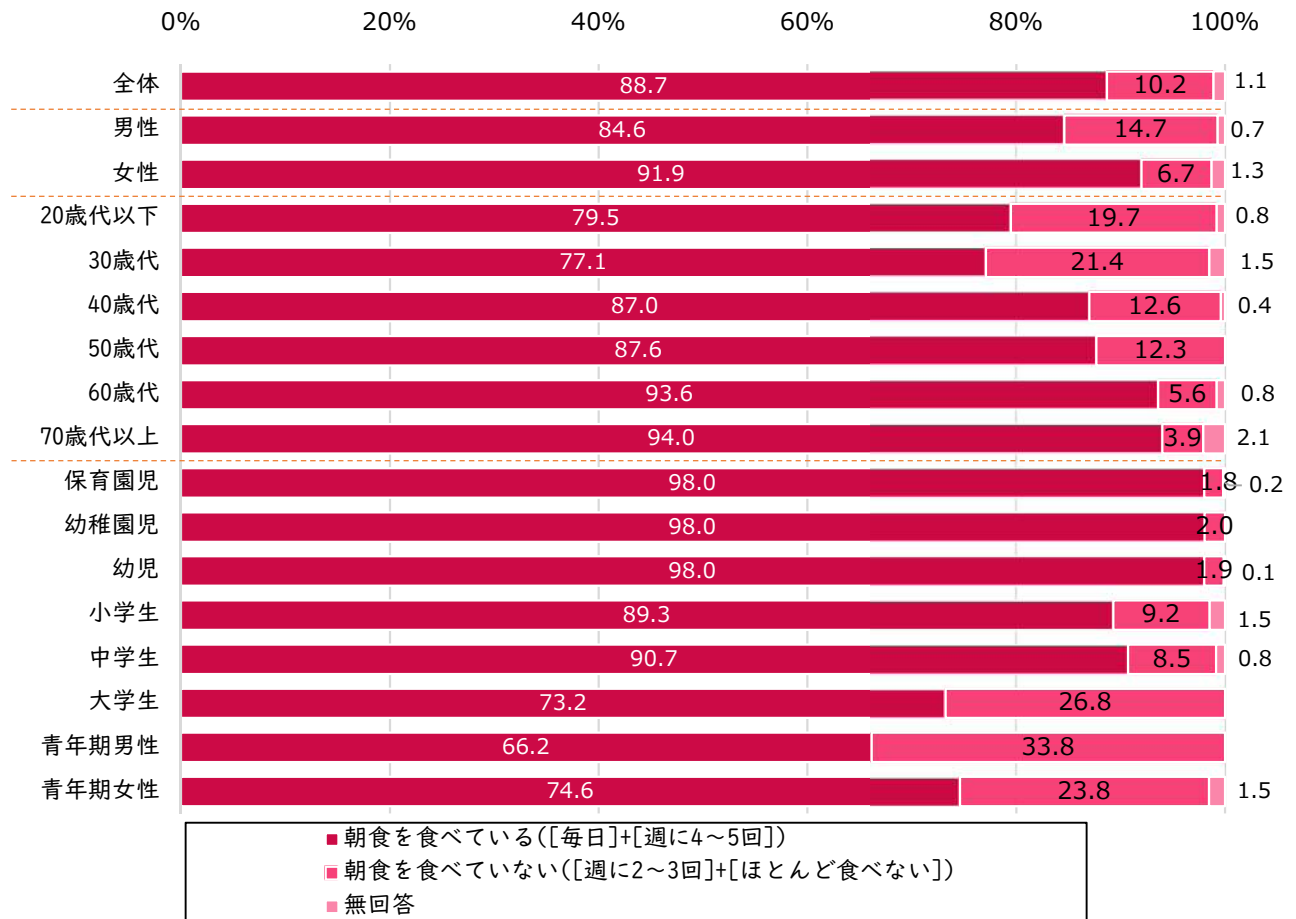
※No.8 65歳以上の市民



(3) 朝食の摂取状況

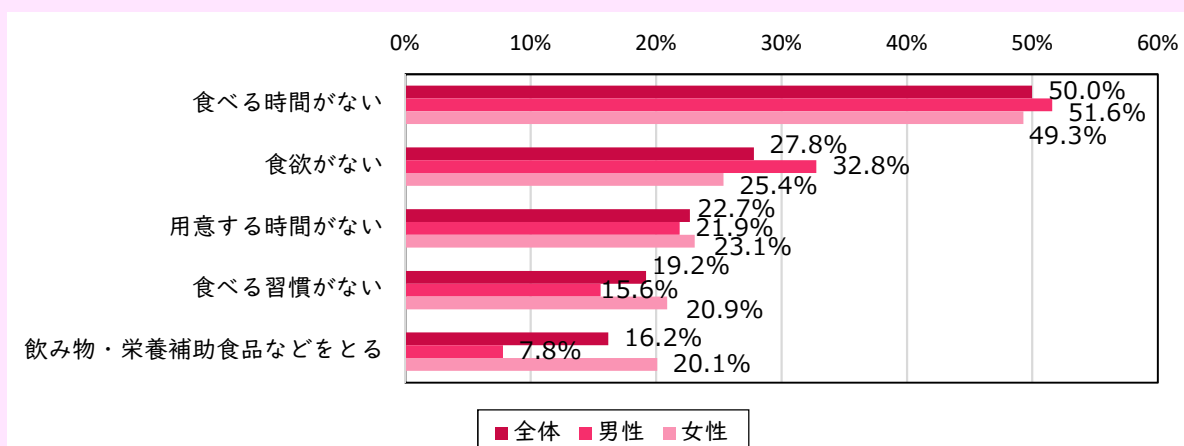
朝食を欠食する市民の割合は、保育園児 1.8%、幼稚園児 2.0%、小学生 9.2%、中学生 8.5%、青年期男性 33.8%、青年期女性 23.8%です。特に青年期である 20～30 歳代は他の年代に比べて欠食率が高くなっています。青年期の「朝食を食べない」理由は、「食べる時間がない」と回答した者が男女ともに約 50%と最も高く、「食欲がない」27.8%、「用意する時間がない」22.7%と続きました。性別でみると、男性は「食欲がない」が女性より約 7%高く、女性は男性より「飲み物・栄養補助食品などをとる」が約 12%、「食べる習慣がない」が約 5%高いという結果でした。

朝食の摂取状況



※No. 1 市政世論調査(RI)、No. 2 保育所(園)・認定こども園5歳児クラス保護者、No. 3 幼稚園・認定こども園5歳児クラス保護者、No. 4 小学3・4年生、No. 5 中学2年生、No. 6 大学生、No. 7 20～30歳代の4か月児健診保護者

朝食を食べない理由(青年期)※上位5つ

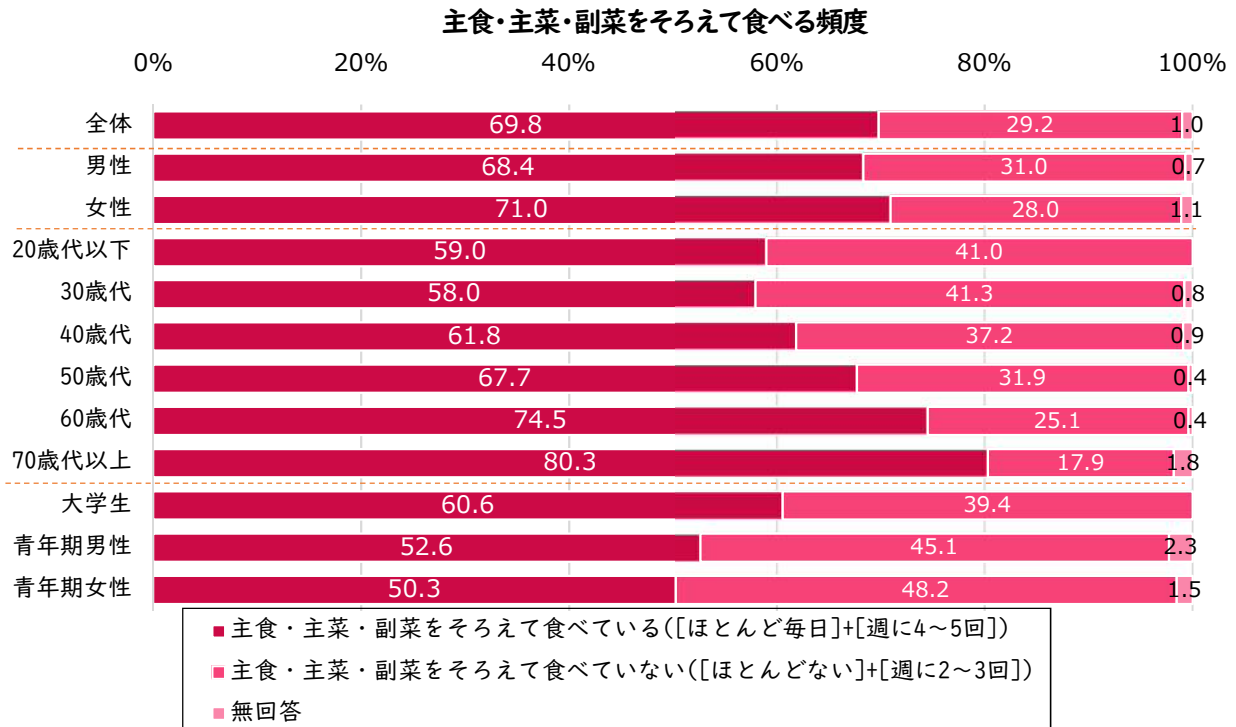


※No. 7 20～30歳代の4か月児健診保護者



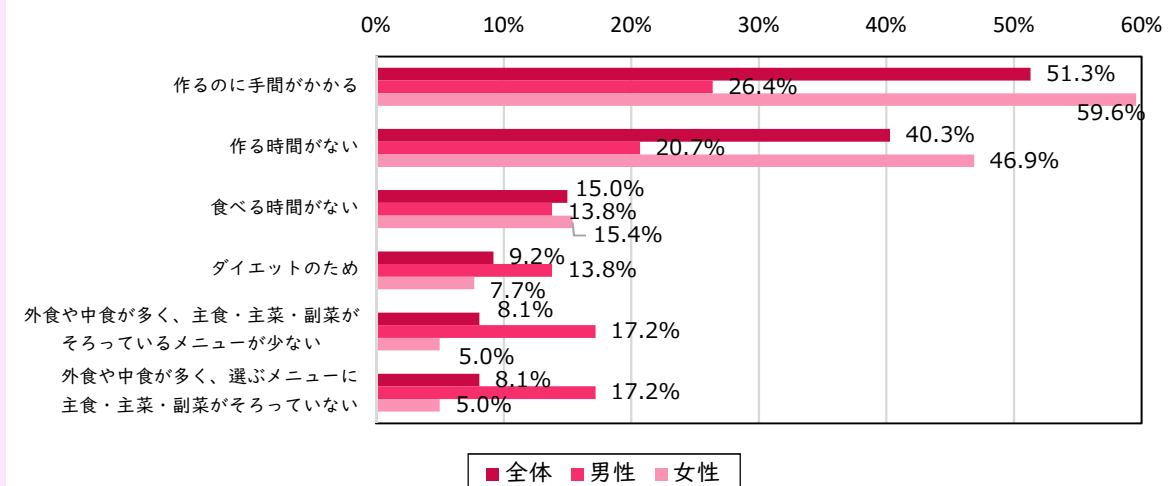
(4) 栄養バランスに配慮した食生活の実践状況

主食・主菜・副菜をそろえて食べることが1日2回以上、週に4~5日以上ある市民の割合は69.8%です。20~30歳代は60%弱と低くなっており、年代が上がるにつれてそろえる頻度が高くなっています。青年期の方が主食・主菜・副菜がそろった食事をしない理由は、「作るのに手間がかかる」が51.3%と最も多く、「作る時間がない」40.3%、「食べる時間がない」15.0%の順でした。また、女性では「作ることへの負担」、男性では「外食や中食が多いこと」に関連した理由が多くなっています。



※No. 1 市政世論調査(R1)、No. 6 大学生、No. 7 20~30歳代の4か月児健診保護者

主食・主菜・副菜をそろった食事をしない理由(青年期) ※上位6つ



※No. 7 20~30歳代の4か月児健診保護者

主食

体を動かすエネルギー源になる
 ごはん・パン・
 いも・めん類など

主菜

体をつくるもとになる
 肉・魚・卵・
 大豆製品を
 使った料理

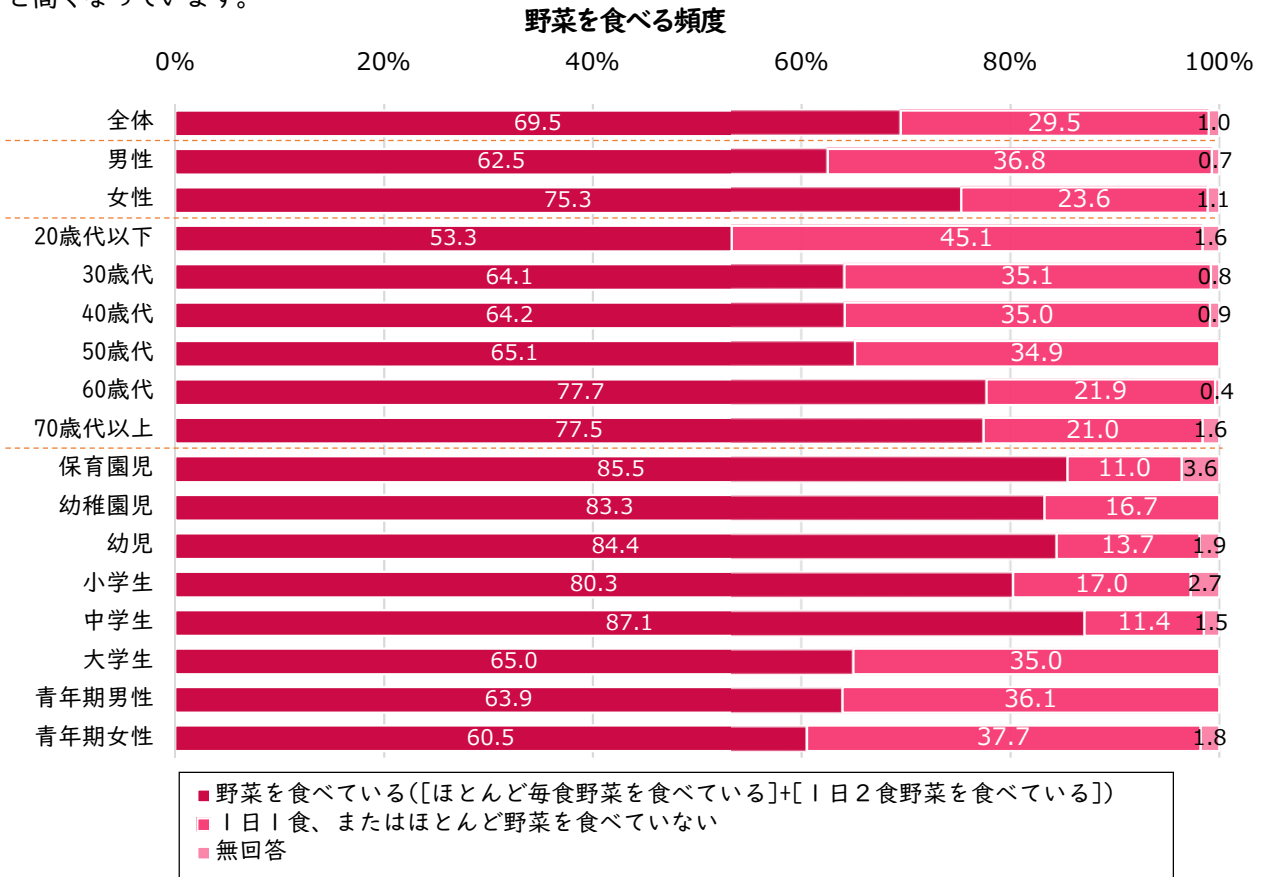
副菜

体の調子をととのえる
 野菜・きのこ・
 海藻を使った料理



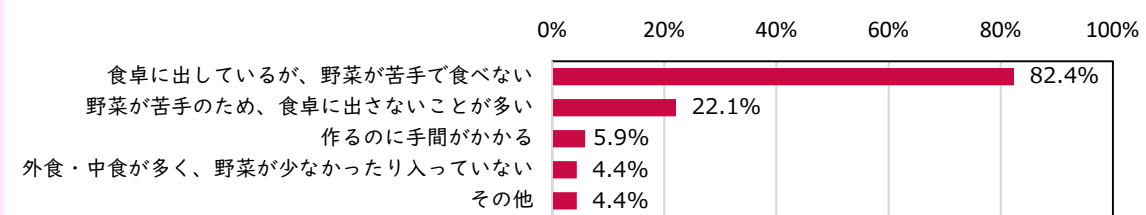
(5) 野菜の摂取状況

野菜を一日1回、またはほとんど食べない市民の割合は、保育園児 11.0%、幼稚園児 16.7%、小学生 17.0%、中学生 11.4%、青年期男性 36.1%、青年期女性 37.7%です。中学生以下の子どもは約 10~20%ですが、青年期では男女ともに約 35%となっています。野菜を食べない理由は、幼稚園児は「食卓に出しているが、野菜が苦手」が 82.4%、青年期は「作るのに手間がかかる」41.5%、「野菜料理を用意する時間がない」28.2%と高くなっています。



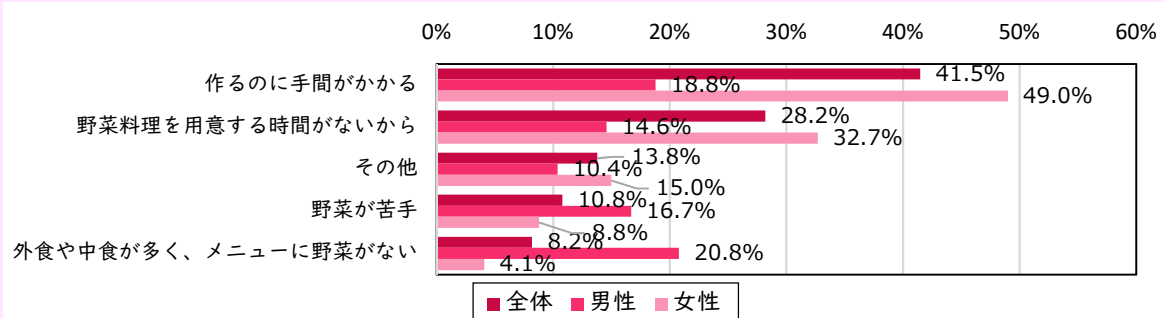
※No.1 市政世論調査(RI)、No.2 保育所(園)・認定こども園5歳児クラス保護者、No.3 幼稚園・認定こども園5歳児クラス保護者、No.4 小学3・4年生、No.5 中学2年生、No.6 大学生、No.7 20~30歳代の4か月児健診保護者

野菜を食べない理由(幼稚園児)



※No.3 幼稚園・認定こども園5歳児クラス保護者

野菜を食べない理由(青年期)



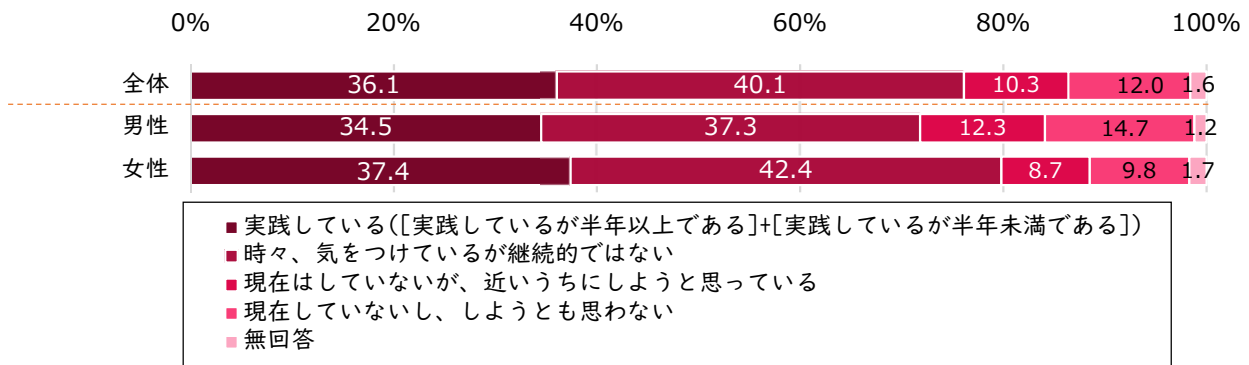
※No.7 20~30歳代の4か月児健診保護者



(6) メタボリックシンドロームの予防や改善のためのよい生活習慣の実践状況

メタボリックシンドロームの予防や改善のためのよい生活習慣を実践している市民の割合は 36.1%です。「時々、気をつけているが継続的ではない」と回答した人が 40.1%であり、よい生活習慣を継続することが課題であると考えられます。

メタボリックシンドロームの予防や改善のためのよい生活習慣を実践している市民の割合

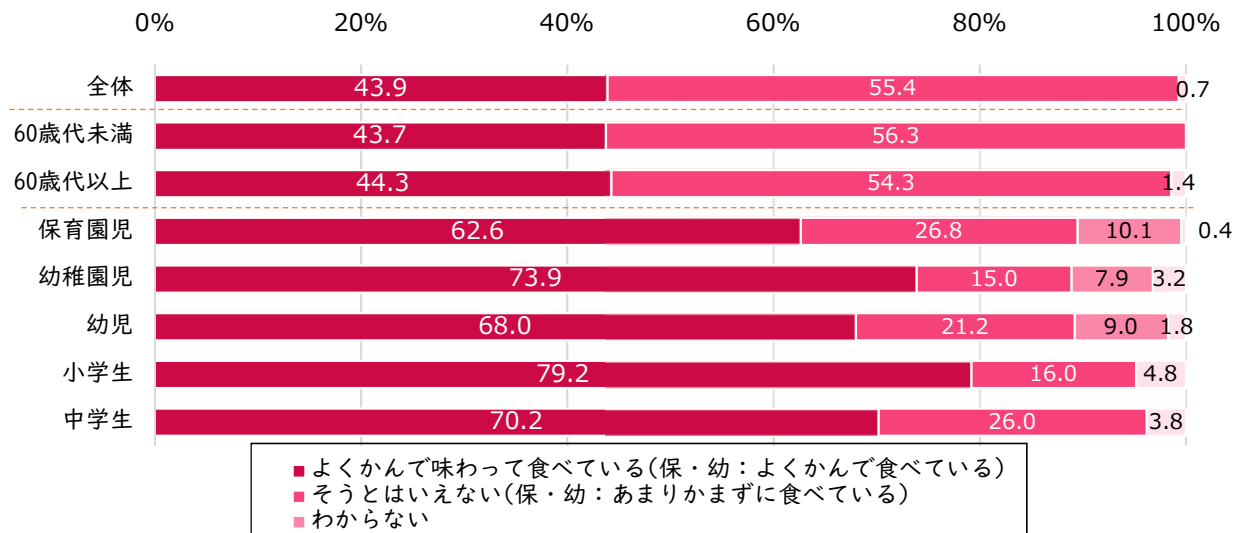


※No.1 市政世論調査(RI)

(7) 咀嚼(そしゃく)の状況

よくかんで味わって食べる市民の割合は、保育園児 62.6%、幼稚園児 73.9%、小学生 79.2%、中学生 70.2%、60歳代未満 43.7%、60歳代以上 44.3%となっています。60歳代未満と60歳代以上でほぼ差はありませんが、60歳代以上は平成27年度と比較し7.8%悪化しています。

よくかんで味わって食べる市民の割合



※No.1 市政世論調査(RI)、No.2 保育所(園)・認定こども園5歳児クラス保護者、No.3 幼稚園・認定こども園5歳児クラス保護者、No.4 小学3・4年生、No.5 中学2年生

「よくかんで食べる」ことの効用

よくかんで食べることはたくさんの効用があります。

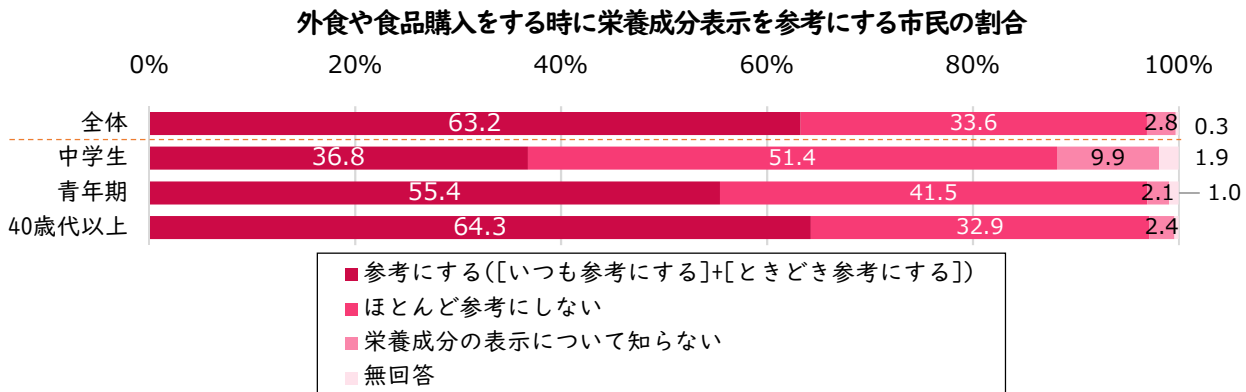
- ① **あごの発育**…あごや顔の筋肉を使うことで、あごが発達し、歯並びにもよい影響を与えます。
- ② **味覚の発達**…食べ物の形や固さを感じることができ、味がよくわかるようになります。
- ③ **虫歯予防**…唾液がたくさん出ること、口の中が浄化されます。
- ④ **肥満予防**…よくかむことで満腹中枢が刺激され、食べすぎを防ぎます。
- ⑤ **認知症予防**…かむことが脳への刺激となり、認知症予防になります。





(8) 栄養成分表示の活用状況

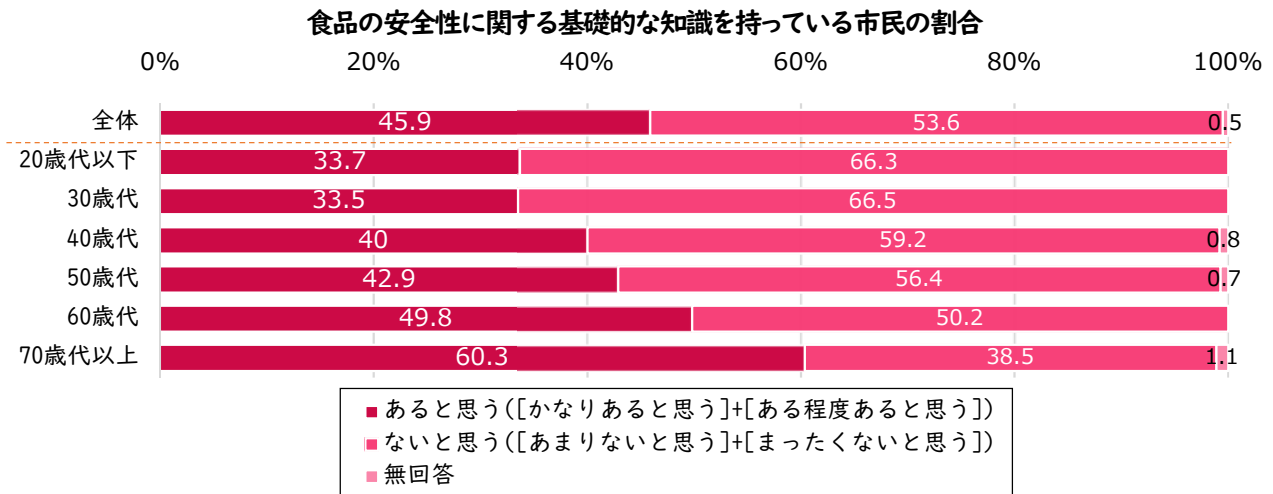
外食や食品を購入する時に栄養成分表示を参考にする市民の割合は、全体では63.2%、中学生36.8%、青年期55.4%、40歳代以上64.3%です。



※No.1 市政世論調査(R2)、No.5 中学2年生、No.7 20~30歳代の4か月児健診保護者

(9) 食品の安全性に関する知識の有無

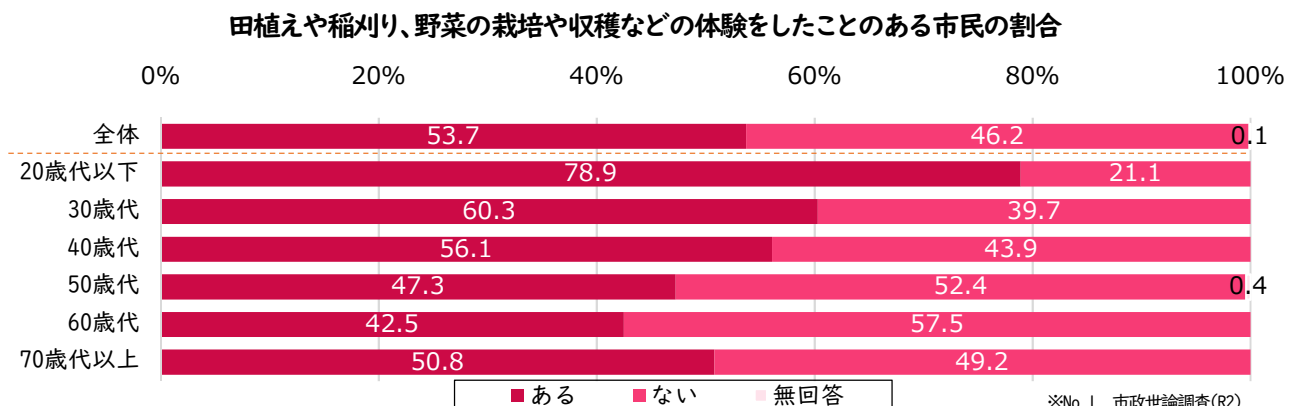
消費期限やアレルギー表示の確認、食中毒予防のための食品の適切な保管や調理方法など、食品の安全性に関する基礎的な知識を持っている市民の割合は45.9%です。年代別では、20~30歳代は約30%強と最も低く、年代が上がるにつれ高くなっています。



※No.1 市政世論調査(R2)

(10) 農産物の栽培などの体験状況

田植えや稲刈り、野菜の栽培や収穫などの体験をしたことのある市民の割合は、全体で53.7%でした。年代別では、60歳代が42.5%と最も低く、70歳代を除いて、年代が若いほど体験している市民の割合が多い傾向でした。

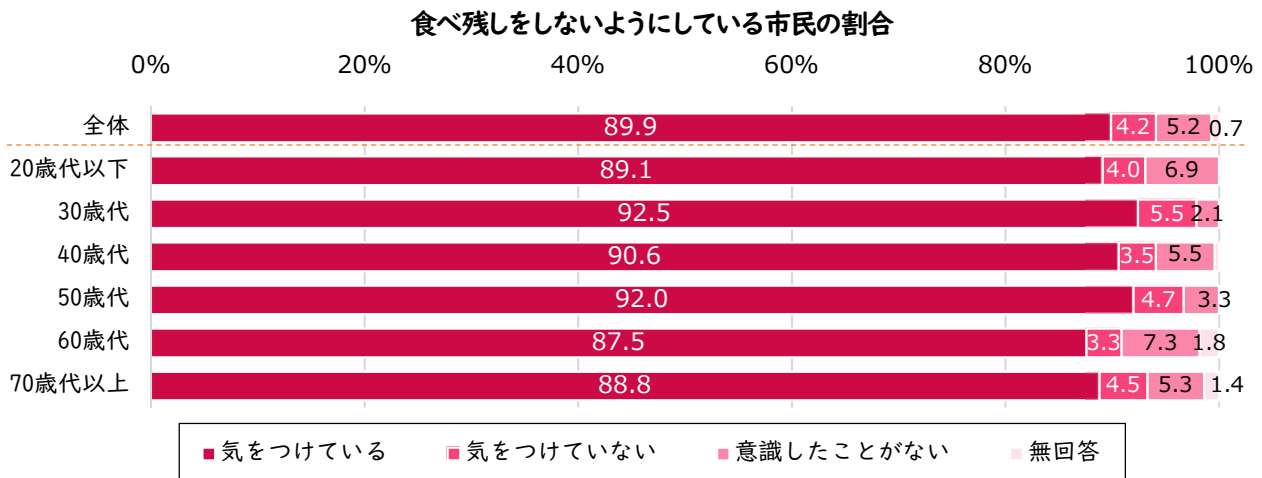


※No.1 市政世論調査(R2)



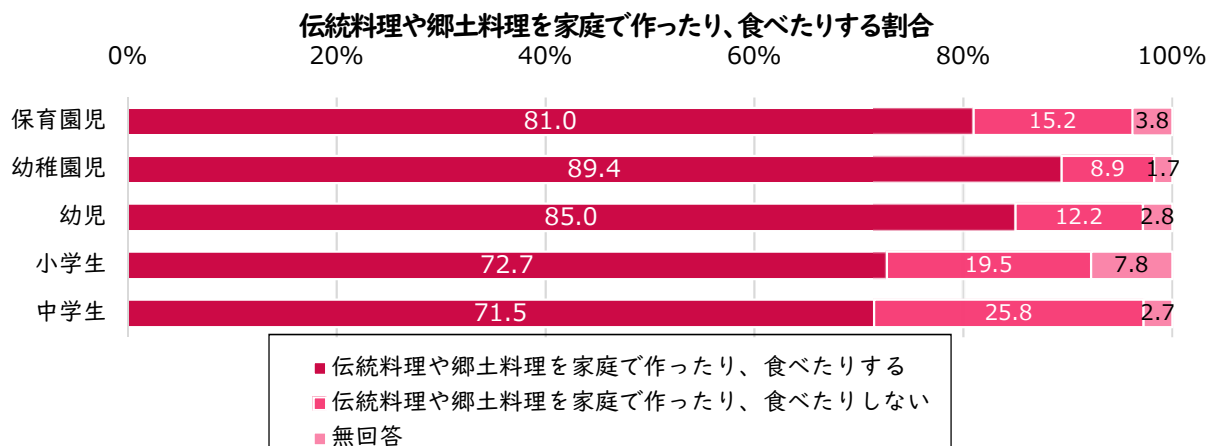
(11) 食べ残し削減に対する意識の状況

食べ残しをしないようにしている市民の割合は、全体で 89.9%でした。年代別にみても、食べ残しをしないように気をつけている人の割合は約 90%でした。

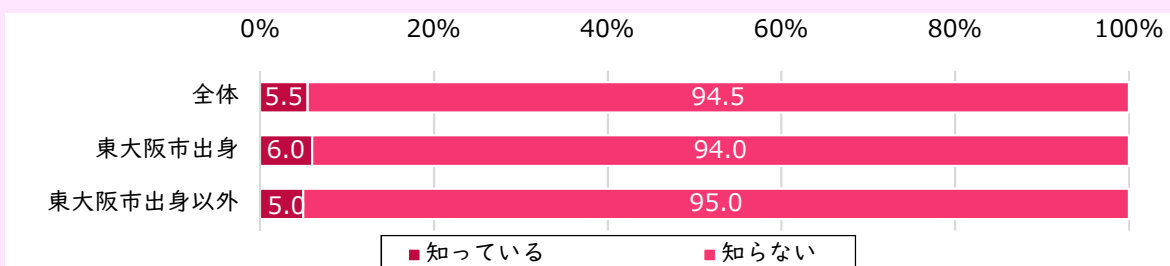


(12) 伝統料理や郷土料理の家庭における実践状況

季節の行事食などの「伝統料理」や、東大阪で培われてきた料理や「おふくろの味」などその家庭で受け継がれてきた料理を含む「郷土料理」を家庭で食べたり作ったりする割合は、保育園児 81.0%、幼稚園児 89.4%、小学生 72.7%、中学生 71.5%です。市政モニターアンケート調査では、東大阪の郷土料理を知っている市民の割合は 5.5%で、94.5%が知らないという結果でした。東大阪市出身か否かでは認知度にほとんど差はありませんでした。



東大阪の郷土料理を知っている市民の割合





3 第3次計画の目標の達成状況

平成29年3月に策定しました「第3次東大阪市食育推進計画」の目標の達成状況は、次のとおりです。

□色の欄は現状値が平成28年度と比較して改善していた項目です。

No.	目標項目	平成28年度	令和3年度		
			現状値	目標値	
1	食育に関心を持っている市民の割合	68.2% ^{#127}	61.8% ^{#R2}	90%以上	
2	毎日家族のだれかと一緒に食事をする割合	保育園児	94.1%	93.1%	98%以上
		幼稚園児	95.5%	94.8%	98%以上
		小学生	93.2%	88.2%	96%以上
		中学生	87.7%	85.8%	90%以上
3	家庭で食べ物が話題になる割合	保育園児	89.7%	94.3%	95%以上
4	朝食を欠食する市民の割合	保育園児	2.6%	1.8%	1.5%以下
		幼稚園児	1.8%	2.0%	1.5%以下
		小学生	6.2%	9.2%	4%以下
		中学生	7.6%	8.5%	6%以下
		青年期男性	33.8%	33.8%	30%以下
		青年期女性	10.7%	23.8%	10%以下
5	栄養バランスに配慮した食生活を送っている市民の割合	72.2% ^{#126}	69.8% ^{#R1}	78%以上	
6	野菜を一日に1回またはほとんど食べない市民の割合	幼稚園児	16.8%	16.7%	10%以下
		小学生	15.2%	17.0%	10%以下
		中学生	15.0%	11.4%	10%以下
		青年期男性	46.5%	36.1%	40%以下
		青年期女性	32.8%	37.7%	28%以下
7	メタボリックシンドロームの予防や改善のためのよい生活習慣を実践している市民の割合	34.0% ^{#126}	36.1% ^{#R1}	40%以上	
8	よくかんで味わって食べる市民の割合	保育園児	46.5%	62.6%	60%以上
		幼稚園児	66.5%	73.9%	70%以上
		小学生	81.5%	79.2%	85%以上
		中学生	73.6%	70.2%	80%以上
		60歳未満	47.8% ^{#127}	43.7% ^{#R1}	55%以上
		60歳以上	52.1% ^{#127}	44.3% ^{#R1}	60%以上
9	外食や食品購入する時に栄養成分表示を参考にする市民の割合	中学生	33.8%	36.8%	40%以上
		青年期	57.9%	55.4%	65%以上
		40歳以上	58.7% ^{#126}	64.3% ^{#R2}	75%以上
10	食品の安全性に関する基礎的な知識を持っている市民の割合	56.6% ^{#127}	45.9% ^{#R2}	65%以上	
11	農産物の栽培体験がある市民の割合	52.2% ^{#127}	53.7% ^{#R2}	60%以上	
12	学校給食における大阪産農産物の使用割合	7.2% (平成27年度)	8.29% (令和2年度)	8%以上	
13	食べ残しをしないようにしている市民の割合	97.0%	89.9% ^{#R2}	98%以上	
14	教育活動における食に関する指導時間数(年間)	12時間	— ¹⁾	13時間以上	



15	伝統的な料理や行事食を家庭で作ったり食べたりする割合	保育園児	85.1%	81.0%	90%以上
		幼稚園児	85.1%	89.4%	90%以上
		小学生	76.5%	72.7%	85%以上
		中学生	83.7%	71.5%	85%以上
16	様々な食育活動や食育イベントの参加人数（年間）	子ども	18,788人	297,541人	22,000人以上
		幅広い世代	24,646人	50,094人	28,000人以上
		高齢者	30,957人 (平成27年度)	20,919人 (令和2年度)	34,000人以上

（注釈）新型コロナウイルス感染症の感染拡大による食育イベントの中止により、イベント参加者を対象に実施していた計画評価のためのアンケート調査が実施不可能となりました。一部の目標項目の現状値を令和元・2年度市政世論調査の値とし、それに伴い、計画の進捗状況を正しく評価するため、ベースライン値を平成26・27年度市政世論調査のデータに差替えることとしました。

*H26：平成26年度市政世論調査、*H27：平成27年度市政世論調査

*R1：令和元年度市政世論調査、*R2：令和2年度市政世論調査

1)：算出根拠となる資料や調査資料がなかったため、現状値はありません。

4 第3次計画の評価と課題

第3次東大阪市食育推進計画では、「食育トライで広げよう！めっちゃ元気な市民の環」をコンセプトに、生涯を通じた心豊かで健全な食生活の実践を目的として、食育関係団体や関係課などとともに食育を市民に幅広く推進してきました。取り組みの実績の中で、「様々な食育活動や食育イベントの参加人数（年間）」は子どもと幅広い世代において第3次計画の目標を大きく上回りました。

また、「よくかんで味わって食べる市民の割合（保育園児・幼稚園児）」や「学校給食における大阪産農産物の使用割合」も目標を達成し、保育園児での朝食の欠食率や青年期男性の野菜の摂取率、農産物の栽培体験がある市民の割合などが改善傾向にありました。第3次計画における成果の一つと考えます。

一方、「食育に関心のある市民の割合」や「食品の安全性に関する基礎的な知識を持っている市民の割合」、青年期女性の「朝食を欠食する割合」など5%以上悪化している目標もあります。

年代別にみると、「食育に関心がある市民の割合」では、30歳代がもっとも関心が高く、20歳代以下と70歳代以上がもっとも低かった一方、朝食や野菜の摂取率、栄養バランスに配慮した食事やメタボリックシンドローム予防のためのよい生活習慣の実践状況などをみると、年代が高いほど実践率が高く、20～30歳代がもっとも低いという結果でした。

特に、20～30歳代の若い世代において、生活習慣病予防を目的とした健全な食生活の実践を推進していくことは、若い世代自身だけでなく、次世代の子どもたちの食育の推進につながると考えます。

食育への関心が低い20歳代には食育の関心が高められるように、食育への関心は高いけれど仕事や育児などで食育を実践する余裕のない30歳代には、食育の実践や継続が図れるよう取り組みを進めていきます。



1 食育の基本理念

豊かな心で「食」を楽しみ、より多くの市民が生涯を通じて
健全な食生活を実践でき、健康で活力のある社会をめざす！

食育とは、さまざまな「食」に関する経験を通じて、一人ひとりが知識やマナーを身につけ、「食」の大切さを知り、そして「食」への感謝の気持ちを育み、「食を営む力」を自分主体で育て獲得するものです。

子どもから高齢者まで生涯を通じた食育活動に取り組み、健全な食生活を実践することで、心身ともに健康で活力ある地域社会を目指します。

2 食育の基本目標

食育トライで広げよう！めっちゃ元気な市民の環

(1) 「食」を楽しむ

「食べる」「つくる」「育てる」「伝える」など、食に関わる体験を通して、コミュニケーションを図り、食への感謝の気持ちを深め、食を大切にし、心豊かに食を楽しむ姿勢を育みます。

(2) 「食」を学ぶ

「食」や健康づくりに関する正しい知識を学び、適切に選択し実践する力、また、日本の伝統的な作法などの食文化を学び、次世代に引き継ぐ力を育みます。

(3) 「食」でつなぐ

あらゆる世代が様々な「食」に対して取り組み、家庭や地域、食育関係者などがお互いに連携しながら支え合い、健康で充実した健康な食生活を送る力を育みます。

3 重点的な取り組み

若い世代における食育の推進

健康寿命の延伸を目的として、若い世代を対象に生活習慣病予防につながる食習慣の普及啓発を行い、次世代の子どもも含めた、生涯にわたる食育の実践につながる食育を進めます。

4 考慮すべき事項

「新しい生活様式」に対応した食育の推進

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のために、接触の機会が多い体験的な活動などについて、「新しい生活様式」に対応した取り組みを進めていきます。



1 生涯にわたる健康なからだづくりと豊かなこころを育てる食育の推進

(1) 歯と口の健康と食育

市民一人ひとりが生涯にわたって健康な生活を送るためには、妊娠～乳幼児期、学童期・思春期、青年期・壮年期、高齢期にいたる各世代に加え、障害のある人も含めたすべての人の身体的特徴や生活、労働環境、健康に関する意識や行動などをふまえた歯と口の健康づくりへの取り組みが必要です。

各ライフステージに応じた歯と口の健康づくりのため、きめ細やかな取り組みを市民とともに、関係機関や団体などと一体となって取り組んでいきます。

主な取り組み	取組内容	担当課・団体など
妊婦歯科健康診査	妊婦対象の健診などの実施と、妊娠期からの取り組みの必要性に関する普及啓発	母子保健・感染症課、東大阪市東・西歯科医師会
乳幼児への歯科健康診査・相談・教室	乳幼児と保護者対象の個別歯科相談の実施と、歯と口の健康づくりに向けての正しい知識普及	保健センター、東大阪市東・西歯科医師会
よい歯のコンクール	モチベーションの維持・向上を目的とした3歳6か月児健診での歯と口の状況が良い親子の表彰	母子保健・感染症課、東大阪市東・西歯科医師会
幼稚園や小・中学校への歯科健康管理指導など	学校歯科医からの情報提供や、歯科衛生士による講話などによる知識普及	教育委員会、東・西学校園歯科医会
成人歯科健康診査・相談	市民に対して健診などを行い、現在の歯と口の状況を伝えるとともに、今後の対応についての指導の実施	保健センター、東大阪市東・西歯科医師会
介護予防教室	地域自治会での介護予防に関する口腔の啓発活動の実施	高齢介護課、東大阪市東・西歯科医師会
障害福祉サービス事業所への歯科健診と職員研修	事業所職員や施設利用者対象の講話や健診などの実施と、歯と口に対する知識普及	健康づくり課、東大阪市東・西歯科医師会
ふれあい祭りや健康フェスタでの啓発活動	歯周病の啓発や歯科受診の必要性などの知識の普及	東大阪市東・西歯科医師会

(2) 妊産婦の食育

妊娠期や授乳期は、お母さんと赤ちゃんの健やかな成長のために大切な時期で、妊娠前よりも多くの栄養素の摂取が必要となります。近年若い女性の「やせ」が低出生体重児や早産のリスクを高めることが報告されています。妊娠期に健康で生き生きと過ごせるように、「妊娠前からはじめる妊産婦のための食生活指針」に基づく食習慣づくりの推進に取り組んでいきます。

○妊娠中の望ましい食習慣の知識普及

- ・妊娠届出面接やマタニティ教室を通じて、栄養バランスの取れた食生活の大切さを伝えます。また、妊娠初期・中期・後期、それぞれに必要な付加量を補うことを伝えます。
- ・妊娠期からの子育てガイド「すくすく☆トライ」に妊娠中の栄養や離乳食についての内容を掲載します。
- ・子育て応援アプリ「すくすくトライ」を活用し、栄養に関する情報発信を行います。

○妊娠中の適切な体重増加は、健康な赤ちゃんの出産のために必要であることを啓発します。

○たばこやお酒の害から赤ちゃんを守る取り組み

妊娠・授乳中の喫煙、受動喫煙、飲酒が胎児や乳児の発育に与える影響について伝えます。

主な取り組み	取組内容	担当課・団体など
「妊産婦のための食生活指針」の普及啓発	ウェブサイトを活用した妊娠中の食に関する情報発信や、マタニティ教室などでの栄養士による普及啓発	保健センター
保健センターや医療機関などでの栄養指導	妊産褥婦を対象に、妊娠期や授乳期における食事指導や、母乳や子育てに関わる栄養指導	保健センター、大阪府助産師会東大阪班



妊娠期からの子育てガイド「すくすく☆トライ」

母子健康手帳と一緒に配布しています。妊娠中の栄養や離乳食についての情報のほか、子育て支援や予防接種など妊娠・育児に関する情報を1冊にまとめています。

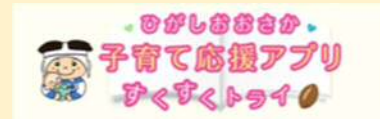


↑ウェブ版への
アクセスはこちら

ひがしおおさか子育て応援アプリ「すくすくトライ」

「子育て応援アプリ」では、妊娠・出産・子育ての時期をすべてサポート！

東大阪市の子育てに関するイベント情報や行政情報、子どもの予防接種管理など子育てに役立つ情報や機能を配信します。妊娠・出産から子育てにかかる必要な情報を、必要なときに取得できるスマートフォン向けアプリです。QRコードからインストールできますので、身近なツールとして、ぜひ活用してください。



iOS 版



Android 版

(3) 乳幼児の食育

① 家庭や地域における食育

乳幼児期は、心と体の基礎が形成される時期であり、良い食習慣の確立や口腔機能などの発達に応じた食べる力の獲得、食べ物への興味や食べることの意欲や楽しさを育むためのとても大切な年代です。幼稚園児保護者における調査では、保護者と子どもの朝食や野菜摂取などの食習慣には関連がみられました。家庭全体における食育の推進を地域ぐるみで支援していくことが必要です。

保健センターでは、乳幼児健診や各種教室などを通じて、食育関係団体とともに、望ましい食習慣に関する知識の普及啓発や食習慣の獲得のための支援に取り組んでいます。

○「早寝早起き朝ごはん」で基本的な生活習慣づくり

乳幼児健診などで、家庭で簡単にできる朝食メニューや食欲のないときでも食べやすい料理の紹介や、朝食摂取や排便習慣、寝る時間などを含めた一日の生活リズムの確立を目指した情報提供や支援に取り組みます。

○幼少期からの生活習慣病予防などのための「野菜摂取」の推進

幼少期から良い食経験を積み重ねることの重要性や野菜の食べやすい工夫を伝えることに加えて、子どもが好む野菜メニューの紹介などの具体的な支援をしていきます。

○「食」を楽しむ食育の推進

乳幼児期は「離乳食のすすめ方」から「偏食」や「遊び食べ」など、食事に関して悩みをかかえる保護者が多い時期です。乳幼児健診の個別食事相談での支援や、保護者の負担を軽減できるような手軽なメニューなどの情報提供、子どもも保護者も「食」を楽しめる食育体験の機会を提供していきます。

○家庭での「共食」の推進

乳幼児健診や出前講座、食育月間啓発事業などで、家庭での家族そろっての食事の推進に取り組みます。

主に在宅の乳幼児が利用する子育て支援センターでは、親子でのさまざまな体験の中で子育ての楽しさを体感できるようにしています。いつでも育児や食事の悩みなどが気軽に相談でき、保護者同士の交流など、社会から孤立しないようなつながりを広げていきます。



- ・離乳食や子ども向けの食事の工夫、食べる楽しさ、食べさせ方などを講座、掲示、絵本や人形劇など楽しい取り組みの中で具体的に伝えていくように取り組みます。
- ・親子でのクッキングや食事タイムの中で、子どもには一緒に食べる楽しさや興味、意欲などにつなげ、保護者には生活習慣の見直しや保護者同士の交流、家族の共食の大切さを伝えていきます。

つどいの広場も主に在宅の乳幼児が利用します。一緒に食事・調理ができる場所は多くありませんが、家庭的な雰囲気の中で気軽に子どもの成長過程にあわせた食事のことなどを話すことができ、食の情報提供や子育ての安心につなげていきます。

主な取り組み	取組内容	担当課・団体など
「授乳・離乳の支援ガイド」に基づく普及啓発	乳幼児健診での離乳食に関する情報提供や栄養士による栄養相談、「6月食育月間」などの機会を捉えた食に関する情報提供	保健センター
離乳食講習会	保健センターでの栄養士による離乳食に関する講話や実物展示、個別食事相談の実施（※オンラインでも実施） 子育て支援センターでの保健師や栄養士による離乳食の進め方の相談や掲示、簡単レシピの紹介	保健センター、保育課 子育て支援センター
幼児対象の食育教室	野菜の折り紙や野菜スタンプなどの体験や栄養士による講話	保健センター、東大阪市 食生活改善推進協議会
乳幼児と保護者のクッキング	親子広場（0、1、2歳児）での親子クッキングや、栽培（見て）収穫（触れて）クッキング（食べる）の実施	子育て支援センター
遊びの中での食育のプログラム	食育に関するペープサート、人形劇、エプロンシアターや紙芝居の視聴	子育て支援センター
施設内での食育に関する掲示	幼児食・離乳食の献立表の配布や、栄養ニュースの配布、保育所の調理師による簡単な伝統料理の展示と作り方の紹介	子育て支援センター

市公式YouTubeでの動画「離乳食のすすめ方」の配信

離乳食を始める初期～完了期まで、月齢に合わせた離乳食のすすめ方や作り方などを動画でわかりやすく紹介しています。



大人の食事からの取り分け幼児食の動画も配信しています。

↑動画へのアクセス
はこちらから

つどいの広場での食育の出前講座の様子





②保育所(園)、認定こども園、幼稚園における食育

保育所(園)、認定こども園、幼稚園の食育は、豊かな心を育て、適切な食事の摂り方や望ましい食習慣を身につけるなど、健康な生活の基本としての「食を営む力」の育成に向け、その基礎を培うことを目標としています。園での生活の中で、楽しく食べる子どもに成長することを期待し、1)「お腹がすくリズムのもてる子ども」2)「食べたいもの、好きなものが増える子ども」3)「一緒に食べたい人がいる子ども」4)「食事づくり、準備にかかわる子ども」5)「食べものを話題にする子ども」の5つを具体的な育ちの姿として、その実現を目指した取り組みを行います。

○食育の取り組み

- ・園での生活や遊びの中で、食に関する体験を繰り返し経験することで、子ども自身が生活の一部と捉え、食べることを楽しみ、食事を楽しみ合う子どもに成長することを目指し、発育・発達に応じた「食べる力」を育てます。
- ・調理活動などの行事を通して行うものと、日常の生活や日々の食事の中で積み重ねていくものの両方を通して、望ましい食習慣や食べることの楽しさ、大切さを伝えていきます。

○食育の計画

食育の計画は、保育計画や教育及び保育の内容に関する全体的な計画及び指導計画に位置付けて作成し、計画に基づき全職員が協力し適切な援助ができるように、食育の計画の評価及び改善に努めます。

○家庭との連携

乳幼児の食生活は、保護者の食生活の影響を大きく受けることから、保護者にも食への理解や関心が深まるよう働きかけていきます。また、園での子どもの活動の成果を保護者とともに喜び共有することで、連携・協力をはかります。

○地域との連携

食育の目標を共有し、多くの方が子どもの成長を見守れるように、さまざまな機関や団体と連携し、協力をはかりながら食育を推進します。

主な取り組み	取組内容	担当課・団体など
食に関する情報提供	「調理室だより」「栄養ニュース」「献立表」などのおたよりの配布やウェブサイトへの掲載	保育所(園)、認定こども園、保育課
給食や弁当などの昼食を通した食育	使用食材の説明や食品の3色分類などの講話、食事のマナー指導、食を楽しむための縦割り給食や園庭ランチなどの実施、実物や写真による給食の展示	私立保育会、私立幼稚園協会、東大阪市集団給食研究会
保育・教育施設での食育活動	菜園活動、クッキング、発達に応じた給食の提供、食材や給食の展示、喫食時に必要な基本的習慣やマナーの指導など	保育所(園)、認定こども園、幼稚園
幼稚園などでの食育事業の実施や支援	幼稚園などでの朝食や野菜摂取の重要性を学ぶことを目的とした、クイズやビンゴなどの食育媒体やエプロンシアターなどの実施	保健センター、東大阪地域活動栄養士会
給食施設に対する栄養指導など	給食を提供する園を対象とした栄養管理の向上や利用者への栄養情報の提供などに関する指導・支援、職員向けの研修会の実施	保健センター、東大阪市集団給食研究会



(4) 学童期・思春期の食育

①小学校における食育

- 学校における食育は、子どもが食に関する正しい知識を身に付け、自らの食生活を考え、望ましい食習慣を実践することができることをめざし、学校給食を活用しつつ、給食の時間はもとより各教科や総合的な学習（未来市民教育）の時間においても食に関する指導を行っています。
- 学校給食では、地場産物の使用や伝統料理・郷土料理の継承などの取り組みを継続し、予定献立表や地産地消だより、ウェブサイトを通じて家庭や地域にも情報発信していきます。

給食だより

東大阪市食育研究会では、毎月その月の食育トピックスを設け、「給食だより」を発行しています。その他、家庭での食育に役立ててもらえるような情報を提供しています。



主な取り組み	取組内容	担当課・団体など
食に関する指導	各教科や総合的な学習（未来市民教育）及び給食時間食に関する知識、食生活、食習慣などの学習	小学校
学校給食予定献立表・給食だよりの配布	毎月の献立及び食材、レシピや食に関する情報を掲載	小学校、学校給食課、食育研究会
給食試食会	保護者を対象とした給食の試食、参観 栄養教職員・栄養士による学校給食や食に関する講話	小学校、東大阪市PTA協議会、学校給食課
地産地消の取り組み	学校給食で東大阪市内産の米・野菜を使用し、予定献立表や地産地消だよりに掲載	学校給食課
農作業体験	田植え、稲刈り体験授業	小学校
食育クイズ・郷土料理	学校掲示板を活用した地域・保護者への発信	小学校
給食放送原稿	献立に使用されている材料や季節に関わるメニューについて、校内放送での児童への紹介	小学校、食育研究会

②中学校における食育

- 中学生においては部活動や塾通いなどにより、活動範囲が家庭外へ広がり子どもだけで食事や間食を摂る機会が増えます。この時期は自らの健康に関心をもつ、栄養バランスを考えた食事の実践や食品の選択力を身につける、日常の食事の準備や調理ができる能力を身につける、食文化への関心や知識を身につけるなど、将来に向けて食に関する自己管理能力を育てていきます。
- 学校給食では、伝統料理・郷土料理の継承などの取り組みを継続し、予定献立表、ウェブサイトを通じて、情報発信していきます。

主な取り組み	取組内容	担当課・団体など
食に関する指導	各教科や総合的な学習（未来市民教育）及び給食時間食に関する知識、食生活、食習慣などの学習	中学校
学校給食予定献立表・給食だよりの配布	毎月の献立及び食材、レシピや食に関する情報の掲載	中学校、学校給食課
給食試食会	保護者を対象とした給食の試食、参観	中学校、東大阪市PTA協議会、学校給食課
給食放送原稿	献立に使用されている材料や季節に関わるメニューについて、校内放送での生徒への紹介	中学校



(5) 若い世代・壮年期の食育

○健康な身体づくりのための正しい知識の普及

特に、若い女性の「やせ」志向は、極端な食事制限などによるエネルギーや栄養素の不足が懸念されます。妊娠期においては早産や低出生体重児のリスクを高め、次世代の子どもへの健康にも影響を及ぼします。加えて、壮年期以降の課題である生活習慣病の早期予防の観点から、食習慣や体格についての正しい知識の普及に取り組めます。

○「朝食を摂る」習慣の習得

朝食を欠食する理由として、「食べる時間がない」や「もっと寝ていたい」などが多く、朝の忙しい時間の中で朝食の優先順位が低い人が多くみられます。まずは、「なにか口にする」ことから、朝食を食べる習慣が身につくように、大学生や子育て世代を中心に啓発します。

○「主食・主菜・副菜」がそろった栄養バランスに配慮した食事を作る力・選ぶ力の習得

- ・動画配信やSNSなど、若い世代がアクセスしやすい情報提供の手段を用いて、バランスのよい食事を作ったり、選んだりするための知識普及に取り組めます。
- ・飲食店や給食を提供している大学や事業所などと連携を図り、栄養バランスのよい食事を選べる環境づくりや健康教育に取り組めます。

主な取り組み	取組内容	担当課・団体など
大学での食育事業	大学生を対象とした参加型の食育事業や、正しい食習慣づくりのための普及啓発事業の実施	健康づくり課、保健センター
簡単レシピのオンラインでの情報発信	若い世代を対象とした主食・主菜・副菜がそろった簡単レシピのウェブサイト掲載やYouTubeでの配信	健康づくり課、保健センター
乳幼児健診の場を活用した若い世代への情報提供	4か月児・1歳6か月児・3歳6か月児健診対象の乳幼児の保護者を対象とした資料提供や食に関する情報の掲示などでの情報提供	保健センター
給食施設や飲食店などと連携した食環境整備の推進	職員食堂がある事業所などの特定給食施設や、「栄養成分表示の店」である市内飲食店と連携し、利用者を対象とした生活習慣病予防などの普及啓発	保健センター、東大阪市集団給食研究会、栄養成分表示の店

大学での食育事業の様子

大学生を対象に体組成や骨密度の測定やフードモデルを使った食事バランスチェックなど体験型の食育を行い、よい食生活習慣への気付きにつながる普及啓発を行っています。



特定給食施設における喫食者教育

特定給食施設(*)では、給食を食べる人(喫食者)の健康の保持・増進を図るため、喫食者に対する健康教育(喫食者教育)を行っています。保健センターでは施設が自主的に喫食者教育を行えるように支援しています。事業所などでは、主に生活習慣病予防の普及啓発を行っています。

*特定給食施設…特定かつ多数の者に継続して1回100食以上又は1日250食以上の食事を供給する施設。





簡単レシピのオンラインでの情報発信

「包丁いらず」「電子レンジや炊飯器でできる」「火を使わない」など、自炊初心者向けや共働きで忙しい若い家族向けに、誰でも手軽にできるメニューのレシピを作成し、ウェブサイトに掲載しています。レシピの詳細はQRコードからご覧いただけます。



栄養成分表示の店

料理や弁当、惣菜などの栄養成分表示を行っている飲食店などを“栄養成分表示の店”として指定し、市民の健康づくりを応援しています。このプレートが目印です。指定店一覧はQRコードからご覧いただけます。



(6) 高齢期の食育

○フレイル予防による健康寿命の延伸

健康寿命を延ばすためには、良好な栄養状態を維持する必要があります。そのために適切なエネルギー量のバランスのとれた食事を無理なく続けられることが望ましいです。

高齢期の課題として、咀嚼（そしゃく）機能や嚥下機能の低下といったオーラルフレイルが挙げられます。早期のフレイル状態の把握や、予防のための口腔ケアに関する普及啓発に努めます。

○共食、料理の楽しさを体験できる機会の創出

食べる喜びや楽しみがふえる「共食」の機会も大切です。地域での「共食」の機会をもつことが、生きがいづくりにもつながります。料理にチャレンジすることは新たな楽しみの機会になり得ます。料理を通じて段取りや手順を考えることで脳の活性化にもつながります。関係機関で連携し、これらの機会の創出に努めます。

主な取り組み	取組内容	担当課・団体など
街かどデイハウス運営事業	概ね自立しているが支援の必要な在宅高齢者への、地域の身近な施設を活用した、住民参加による柔軟できめ細かい日帰り介護サービスやバランスの良い手作りの食事提供 定期調査での管理栄養士による、施設職員や利用者の希望内容に応じた栄養講話の巡回実施	高齢介護課 東大阪市街かどデイハウス連絡会
介護予防教室での知識普及	地域包括支援センターや保健センター主催の介護予防教室での栄養や口腔ケアに関する正しい知識の普及 男性を対象にした食事を選ぶ力や作る力を身に付け、食の自立を促進するための講座の実施	地域包括ケア推進課 保健センター
通いの場における「フレイル予防講座」	通いの場に参加する市民を対象とした、医療専門職（管理栄養士や歯科衛生士など）が通いの場に出向いてのフレイルチェックやフレイル予防講座の実施	地域包括ケア推進課
地域における出前講座	地域のニーズに応じて、フレイル予防を目的とした食事や運動などの生活習慣に関する講話などの実施	保健センター
給食施設に対する栄養指導など	高齢者施設などの給食施設への栄養管理の向上や利用者への栄養情報の提供などに関する指導・支援、職員向けの研修会の実施	保健センター、東大阪市集団給食研究会



2 豊かな食を支える食育の推進（食文化・農・環境・安全）

（1）食文化の継承につながる食育

日本古来の行事などで食されてきた伝統料理や、地域の風土で培われてきた郷土料理は、食の楽しさや豊かさ、地域の特性を現す次世代へ受け継ぎたい食文化です。

ウェブサイトなどの広報媒体での情報発信や、保健センターでの各種事業での普及啓発、保育所(園)や認定こども園、小学校などでの給食提供や情報提供など、次世代につなげる取り組みを進めます。

合わせて、生活習慣病の予防の観点から、栄養バランスに優れた主食・主菜・副菜のそろった日本型の食生活を実践できる市民を増やせるように取り組みます。

主な取り組み	取組内容	担当課・団体など
食文化の継承	季節に応じた伝統料理の提供や東大阪の郷土料理の提供や由来の紹介	保育所(園)、認定こども園、私立保育会、私立幼稚園協会、東大阪市集団給食研究会
食文化を取り入れた献立の充実	食育月間や給食週間を中心に郷土料理を給食に取り入れ、予定献立表などで由来やレシピを紹介	学校給食課
食文化の継承につながる地域での食育事業	東大阪の郷土料理や伝統的な食材である味噌づくりなどの食文化について、各種教室やイベントなどでの普及	保健センター、東大阪市食生活改善推進協議会、東大阪市消費者団体協議会
ウェブサイトなどでの情報発信	ウェブサイトやSNSなどを活用した情報発信	健康づくり課、保健センター、東大阪市食生活改善推進協議会

東大阪の郷土料理

東大阪市にも郷土料理がいくつかあり、それらはごく普通に家庭の食事として献立に組み込まれているものもある一方で、まぼろしの食事というニュアンスでその存在すら忘れられたものもあります。東大阪市の郷土料理の一部について、ウェブサイトで紹介しています。右のQRコードからアクセスできます。



「生節の押しずし」



「えびじゃこ」



「おみい」

（2）「農」とのふれあいと普及による食育

①食農体験や農業体験の推進

- ・年齢にかかわらず、農業体験を推進することで、「農」との距離を身近なものにします。
- ・自ら栽培に携わることで、命の神秘さや大切さを意識してもらえるように取り組みます。

②地産地消の推進

- ・農地や農家の「顔」が見える取り組みを進めます。

③大阪エコ農産物の推進

- ・地球環境にやさしい農業を、農家や消費者と協働して取り組みます。



主な取り組み	取組内容	担当課・団体など
大阪エコ農産物の普及	1月・7月に大阪エコ農産物の栽培計画の申請受付	農政課
大人のための農業体験プログラム「いも」	さつまいもの植え付け・収穫・試飲会	農業振興啓発協議会
農業体験プログラム「THE 米」	田植え・稲刈り・料理体験	農業振興啓発協議会
JA出前教室	バケツ苗指導など	J A
園児による収穫体験	野菜・水稻の収穫体験	J A、保育所(園)・認定こども園

東大阪産 大阪エコ農産物

大阪エコ農産物とは、農薬の使用回数や化学肥料の使用量を慣行の半分以下になるように大阪府が基準をつくり、その基準以下で栽培された農産物です。東大阪産の大阪エコ農産物は市内JAの直売所・朝市などで販売されています。販売場所はQRコードからご覧いただけます。



(3) 環境と調和のとれた消費にも配慮した食育の推進

①もったいない意識の浸透によるごみの発生抑制と再使用を推進する食育

市民に対し、ものを大切にする意識や環境に配慮した生活意識の向上を図るために、学校や地域に向けた環境教育の普及啓発に努めます。

また、「賞味期限」等の食品表示の正しい理解、食材の過剰購入の抑制、ばら売りや量り売り商品の購入、食べ残しをしないなど、食育の取り組みと連携した食品ロス削減に向けた運動を展開していきます。

②地域と協働によるごみ減量の取り組み

学校園や地域団体を対象に実施している環境教育出前講座では、「食品ロス」をテーマにした講座を提供するとともに、地域イベントでのごみの分別など、積極的なごみ減量活動に取り組む地域住民団体との連携をさらに深めていきます。

主な取り組み	取組内容	担当課・団体など
食品ロス削減の推進計画	市民や事業者、各種団体、行政と一体となった東大阪市食品ロス削減推進計画の推進	循環社会推進課
市民に向けた食品ロス削減	市政だよりやウェブサイトなどでの周知・啓発や、食品ロス削減に関する出前講座の実施	循環社会推進課
事業者に向けた食品ロス削減	フードバンク事業の情報提供 フードシェアリングサービスの普及促進 食品関連事業者を対象に食品ロス削減に関する協働・啓発	循環社会推進課
食品ロス削減に向けた推進体制の整備	全国おいしい食べきり運動ネットワーク協議会や関係省庁及び各種団体との協働による啓発 事業者との連携	循環社会推進課
食品廃棄物の資源循環の推進	事業系食品廃棄物を再生利用している事業者の情報提供	循環社会推進課



(4) 安全・安心な「食」の確保と理解を深める食育

①安全で安心のできる食品の情報提供と流通

近年、食生活の多様化、健康意識の高まり、食品流通のグローバル化、食の安心・安全に関する事件などにより、食の安全性に対する市民の関心は高まっています。食品衛生法が改正され、事業者はHACCPに沿った衛生管理が求められるようになりました。HACCPに沿った衛生管理が実施されるよう監視・指導を行っていきます。また、自主回収報告（リコール）制度ができ、事業者に対し適切なリコールが実施されるよう指導を行っていきます。リコール制度では、厚生労働省ウェブサイト内「食品衛生申請等システム」にアクセスすることで、消費者がリコール情報を閲覧できるようになりました。消費者が自らリコール情報にアクセスすることで、自主回収対象品の喫食による健康被害を未然に防ぐことができます。上記の新しい制度を加えた「東大阪市食品衛生監視指導計画」に基づき、事業者への適切な監視・指導を実施することで、安全で安心できる食品の情報提供と流通に努めます。

②消費者保護の視点での「食の安全・安心」に関する情報提供

食品の原産地（国）表示調査や「食の安全・安心」に関する講座、消費生活展の開催などを通じて、消費者に「食の安全・安心」について興味・関心を持ってもらえる情報提供に取り組みます。

③食品表示の理解の促進

食品表示法に基づき、食品事業者に対し食品表示指導や食品表示に関する相談を受け付けることにより、食品表示の適正化を図ります。

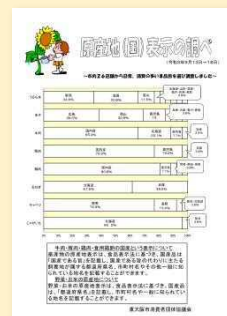
主な取り組み	取組内容	担当課・団体など
食品表示調査	食品表示法に基づく原産地（国）表示調査の実施	消費生活センター、東大阪市消費者団体協議会
消費生活に関する講座	市民に快適な消費生活を送っていただくための情報提供や消費生活センターの周知を図ることを目的とする講座の開催	消費生活センター
消費生活展	参加団体による活動発表やパネル展示、催しなどの開催	消費生活センター、東大阪市消費生活展実行委員会
食品衛生・食品表示に関する出前講習会	事業者及び市民向けに食品衛生・食品表示に関する普及・啓発	食品衛生課、保健センター

食品表示調査

食品の表示は、消費者が食品を購入するとき、食品の内容を正しく理解し、選択したり、摂取する際の安全性を確保するうえで重要な情報源となっています。

このため、市内のスーパーのご協力を得て、消費の多い8品目を選び、年に4回原産地（国）表示調査をしています。

※8品目（うるち米、玉子、牛肉、豚肉、鶏肉、玉ねぎ、キャベツ、じゃがいも）



HACCP（ハサップ）

Hazard Analysis and Critical Control Pointの頭文字をとって「HACCP」といい、日本語では、「危害要因分析と重要管理点」と訳されています。国連食糧農業機関（FAO）と世界保健機構（WHO）の合同機関であるCodex委員会から発表され、各国に採用を推奨している国際的に認められた衛生管理手法です。



3 食育の総合的な推進

(1) 地域団体との連携による食育推進と支援

食に関する活動を行う市民団体や行政、給食施設、飲食店などの食品関連事業者などと連携や協働しながら、総合的に食育を推進していきます。

(2) 食育月間・食育の日の充実

国の食育推進基本計画により、毎年6月は「食育月間」や毎月19日は「食育の日」に定められています。食育に対する理解を深め、食育の積極的な実践につなげることを目的に、食育月間における広報活動の実施や食育イベントの開催など、重点的に行っていきます。

(3) ニーズにあったデジタルも活用した情報提供

近年、若い世代を始めとして、SNSやインターネットの活用が進んでいます。本市においても、ウェブサイトやSNS、アプリなどを積極的に活用し、食に関する情報提供や動画配信、オンラインでの非接触型の食育の展開を推進します。

(4) 災害に備える食育

近年多く発生している大規模災害への備えや防災に関する知識普及は重要です。家庭や地域における取り組みとして、水や食料、熱源などを最低でも3日分、できれば1週間程度備蓄することを普及啓発していきます。合わせて、避難したときの健康課題や食に関する事故を防ぐことができるように、栄養バランスや食物アレルギー、咀嚼（そしゃく）・嚥下機能などに配慮した備蓄や、衛生的な食事・調理方法などの知識の普及に取り組みます。

主な取り組み	取組内容	担当課・団体など
東大阪市食育推進ネットワーク会議	食育関係課と食育関係団体が意見交流や情報交換、総合的な食育の推進のため開催	事務局：健康づくり課
食育シンボルマークを活用した普及啓発	「食育トライくん」を始めとする5つのトライくんを活用した情報発信	食育関係課・食育関係団体
「6月は食育月間」「毎月19日は食育の日」の普及	市政だよりやウェブサイト、SNSなどでの情報発信や、6月に各種事業での普及と市内スーパーなどでの食育イベントの実施	食育関係課・食育関係団体
災害時への備えに関する知識普及	災害時の備えや、災害時の炊き出しなどの衛生管理などの重要性を伝えるため、リーフレットを活用した普及啓発の実施	食品衛生課、健康づくり課

「6月は食育月間」・
「毎月19日は食育の日」
キャンペーンの様子



災害時に関するリーフレット

災害時への備えとして、ローリングストック法(*)などの備蓄方法や、備蓄品チェックリスト、衛生面のポイントを掲載したリーフレットや、災害時の炊き出しをする方向けに、衛生管理のポイントを掲載したリーフレットを作成しています。

*ローリングストック法…ふだん購入している保存性のよい食料品を少し多めに買い置きして、古いものから使用していく方法。





4 計画の数値目標

No.	目標項目	ベースライン値 (令和3年度)	目標値 (令和8年度)		
1	食育に関心を持っている市民の割合	61.8% ^{*R2}	90%以上		
2	毎日家族のだれかと一緒に食事をする市民の割合	幼児	93.9%	98%以上	
		小学生	88.2%	96%以上	
		中学生	85.8%	90%以上	
3	朝食を欠食する市民の割合	幼児	1.9%	1.5%以下	
		小学生	9.2%	4%以下	
		中学生	8.5%	6%以下	
		若い世代	20.6% ^{*R1}	15%以下	
4	主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上ほぼ毎日食べている市民の割合	市民	69.8% ^{*R1}	75%以上	
		若い世代	58.5% ^{*R1}	63%以上	
		高齢者	78.0% ^{*R1}	83%以上	
5	野菜を一日に1回またはほとんど食べない市民の割合	幼児	13.7%	10%以下	
		小学生	17.0%	10%以下	
		中学生	11.4%	10%以下	
		若い世代	39.9% ^{*R1}	35%以下	
6	生活習慣病やフレイル予防のためのよい生活習慣を実践している市民の割合	市民	36.1% ^{*R1}	40%以上	
		高齢者	47.6% ^{*R1}	52%以上	
7	よくかんで味わって食べる市民の割合	市民	43.9% ^{*R1}	50%以上	
		幼児	68.0%	75%以上	
		高齢者	44.3% ^{*R1}	50%以上	
8	外食や食品購入する時に栄養成分表示を参考にする市民の割合	63.2% ^{*R2}	70%以上		
9	食品の安全性に関する基礎的な知識を持っている市民の割合	45.9% ^{*R2}	50%以上		
10	農産物の栽培体験がある市民の割合	53.7% ^{*R2}	60%以上		
11	学校給食における大阪産農産物の使用割合	8.29% (令和2年度)	8%以上		
12	食品ロス削減のために何らかの行動をしている市民の割合	89.9% ^{*R2}	90%以上		
13	伝統料理や郷土料理を家庭で作ったり食べたりする市民の割合	幼児	85.0%	90%以上	
		小学生	72.7%	85%以上	
		中学生	71.5%	85%以上	
14	目標項目に関連する情報発信や対面活動の取り組み	情報発信	回数	令和3年度 調査予定	増加へ
		対面活動	回数		
		活動	人数		

*R1：令和元年度市政世論調査

*R2：令和2年度市政世論調査（うちNo.12「食べ残しをしないようにしている市民の割合」）

・数値目標を設定している対象は、以下の通りです。

市民：満18歳以上の市民、幼児：保育所(園)や認定こども園、幼稚園に通う5歳児、

小学生：小学3・4年生、中学生：中学2年生、若い世代：20～30歳代の市民、高齢者：60歳以上の市民



1 計画の推進体制と進捗管理

食育の推進は、健康、保育、教育、生産、食の安全・安心、環境などのさまざまな分野が連携・協働を図りながら取り組んでいく必要があります。地域に定着した食育推進を展開することが、地域力の向上につながります。

本計画の推進にあたっては、市民、関係機関、団体、行政などがそれぞれの役割を認識して食育に取り組み、ネットワーク化を図り総合的に推進していきます。





Ⅰ 第4次東大阪市食育推進計画策定に関する懇話会

(Ⅰ) 第4次東大阪市食育推進計画策定に関する懇話会設置要綱

(目 的)

第1条 この要綱は、食育基本法第18条の規定に基づき、第4次東大阪市次食育推進計画（以下「計画」という。）を策定するにあたり、市民の意見を計画に反映することを目的に、第4次東大阪市食育推進計画策定に関する懇話会（以下「懇話会」という。）を設置する。

(組 織)

第2条 懇話会は、委員25人以内とし、別表で掲げる組織で構成する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が選任する。

(1) 学識経験者

(2) 本市の区域内に存する食育に関連のある団体から選出された者

(3) 本市の区域内に存する農業振興に関連ある団体から選出された者

(4) 前各号（に掲げる者）のほか、市長が適当と認める者

(任 期)

第3条 委員の任期は計画策定終了までとする。

(座 長)

第4条 懇話会に座長を置き、委員の互選により定める。

2 懇話会の会議は、座長が主宰する。

3 座長に事故あるときは、予め座長が定める順序により、その職務を代理する。

(会 議)

第5条 懇話会は、健康部長が、召集する。

(庶 務)

第6条 懇話会の庶務は、健康部健康づくり課において処理する。

(謝 礼)

第7条 委員謝礼日額は8,000円とする。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、懇話会の運営に関し必要な事項は、健康部長が定める。

附 則

(施行期日)

1. この要綱は、令和3年4月16日から施行する。

(この要綱の失効)

2. この要綱は、令和4年3月31日限り、その効力を失う。



(2) 第4次東大阪市食育推進計画策定に関する懇話会委員名簿

○：座長（五十音順・敬称略）

氏名	関係団体名	役職
岩本 圭司	(一社)東大阪市東歯科医師会	理事
植田 侑希	東大阪市PTA協議会	会計
大谷 幸子	大阪樟蔭女子大学	健康栄養学部 特任教授 くすのき健康栄養センター長
木下 美守	公募委員	
児玉 みどり	東大阪市集団給食研究会	副会長
菅野 友太	大阪府立たまがわ高等支援学校	保健主事
高島 由香	(一社)大阪府助産師会東大阪班	訪問事業責任者
竹林 正年	東大阪市社会福祉協議会	事務局次長
竹村 明	東大阪市私立幼稚園協会	会長
巽 和枝	東大阪地域活動栄養士会	顧問
野田 哲男	大阪中河内農業協同組合	営農経済部長
○保木 昌徳	学識経験者	大阪樟蔭女子大学教授 健康栄養学部長
前田 正道	東大阪市街かどデイハウス連絡会	代表
三井 太郎	(一社)東大阪市西歯科医師会	理事
宮崎 法明	グリーン大阪農業協同組合	課長代理
柰 定子	東大阪市消費者団体協議会	監査
森岡 大成	公募委員	
山口 波留美	東大阪市食生活改善推進協議会	会長
山下 絵美	東大阪大学短期大学部	実践食物学科 教授
山本 登貴江	東大阪市老人クラブ連合会	女性部会長
山本 行伸	東大阪市私立保育会	委員



2 食育関係担当者連絡会

東大阪市では、庁内関係部署が連携しながら食育を推進するために「食育関係担当者連絡会」を開催し、食育に関する情報交換や連携して食育施策を展開しています。

食育推進ネットワーク会議への資料提供をはじめ、第4次東大阪市食育推進計画の策定にあたり、計画の素案準備や意見調整、資料検討を行いました。

食育関係担当者連絡会構成部署

都市魅力産業スポーツ部農政課
人権文化部多文化共生・男女共同参画課
男女共同参画センター
市民生活部消費生活センター
福祉部高齢介護室高齢介護課
福祉部高齢介護室地域包括ケア推進課
子どもすこやか部子育て支援室施設給付課
子どもすこやか部保育室保育課
子どもすこやか部保育室保育課布施子育て支援センター
環境部循環社会推進課
健康部保健所食品衛生課
健康部保健所母子保健・感染症課
学校教育部学校教育推進室
学校教育部学校給食課
健康部保健所健康づくり課 (事務局)
健康部保健所東・中・西保健センター



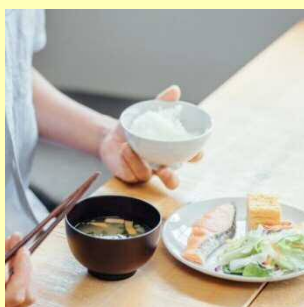
3 計画策定の経過

年月日	会議名など
令和3年4月28日(水)	第1回 食育関係担当者連絡会 (1) 令和2年度食育事業まとめ (2) 第3次東大阪市食育推進計画の進捗状況について (3) 第4次東大阪市食育推進計画の策定について
令和3年5月31日(月)	第2回 食育関係担当者連絡会 (1) 第4次東大阪市食育推進計画策定について
令和3年6月23日(水)	第3回 食育関係担当者連絡会 (1) 第4次計画基本方針について
令和3年7月21日(水)	第4回 食育関係担当者連絡会 (1) 第4次計画骨子案や構成について
令和3年8月19日(木)	第1回 第4次東大阪市食育推進計画策定に関する懇話会 第1回 東大阪市食育推進ネットワーク会議 合同開催 (1) 第3次東大阪市食育推進計画の進捗について (2) 第4次東大阪市食育推進計画の策定について
令和3年10月5日(火)	第5回 食育関係担当者連絡会 (1) 第4次計画 施策の方向性と展開について (2) 懇話会を受けての計画案の調整 (3) 食育アンケート結果を踏まえた検討について
令和3年11月30日(火)	第6回 食育関係担当者連絡会 (1) 第4次計画 施策の方向性と展開について (2) 食育アンケート結果を踏まえた検討について
令和3年12月13日(月)	第7回 食育関係担当者連絡会 (1) 第4次計画 現状と課題・施策の方向性と展開について (2) 第4次計画の周知について
令和3年12月17日(金)	第2回 第4次東大阪市食育推進計画策定に関する懇話会 (1) 第4次東大阪市食育推進計画案について (2) 意見交換
令和4年1月1日(土) ~1月31日(月)	パブリックコメントの実施
令和4年2月8日(火) (書面開催)	第8回 食育関係担当者連絡会 (1) パブリックコメントを受けての第4次計画案の修正について
令和4年2月24日(木) (書面開催)	第2回 東大阪市食育推進ネットワーク会議 (1) 第4次東大阪市食育推進計画案について(報告)
令和4年3月14日(月) (書面開催)	第9回 食育関係担当者連絡会 (1) 第4次東大阪市食育推進計画の確定について (2) 第4次計画の周知について

「食」を楽しむ



「食」を学ぶ



「食」でつなぐ



食育トライ



第4次東大阪市食育推進計画

—食育トライで広げよう！めっちゃ元気な市民の環—

編集・発行

東大阪市健康部保健所健康づくり課（事務局） [ウェブ版はこちら▼](#)

〒578-0941 東大阪市岩田町4丁目3-22-300

TEL 072-960-3802

東大阪市食育関係担当者連絡会

令和4(2022)年3月 発行

